

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 9 月 17 日（火）
午前 9 時 23 分 開会
午後 2 時 33 分 閉会
- 2 場 所 第 2 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 芦 田 竹 彦
副委員長 小 森 弘 詞
委 員 荒 木 慎 大 郎、太 田 智 博、
須 山 泰 一、田 中 藤 一 郎、
米 田 達 也
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 （別紙のとおり）
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 次 長 坂 本 英 津 子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長

芦 田 竹 彦

文教民生委員会・文教民生分科会次第

日時：2024年9月17日（火）9:30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査（別紙：議案付託表・分科会分担表）

(2) 意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) その他

4 閉 会

令和6年第3回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

第58号議案	豊岡市立健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第59号議案	豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第60号議案	豊岡市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第63号議案	令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
第64号議案	令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）
第65号議案	令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
第66号議案	令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
第67号議案	令和6年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）
第68号議案	令和6年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）
第73号議案	令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
第74号議案	令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
第75号議案	令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第76号議案	令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第77号議案	令和5年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第78号議案	令和5年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第85号議案	工事請負契約の締結について
第86号議案	豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

第62号議案	令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）
第72号議案	令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

文教民生委員会・分科会 審査日程表（案）

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 内 容（黒字：委員会、赤字：分科会）
9月17日 （火） 9：30～ 第2委員会室	【くらし創造部】 生活環境課	説明・質疑 ㊦ 第72号議案 R5年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書
	【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課	
	【各振興局】 市民福祉課	
	【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 福祉監査課 健康増進課	説明・質疑 ㊦ 第72号議案 R5年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書
		 当局職員一部退席
	【くらし創造部】 生活環境課	個別に説明・質疑・討論・表決 ●73号 ⑤決算：国民健康保険事業特別会計（事業勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書
	【市民部】 国保・年金課	●74号 ⑤決算：国民健康保険事業特別会計（直診勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書
	【健康福祉部】 高年介護課 健康増進課	●75号 ⑤決算：後期高齢者医療事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書
		●76号 ⑤決算：介護保険事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書
		●77号 ⑤決算：診療所事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書
		●78号 ⑤決算：霊苑事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 内 容（黒字：委員会、赤字：分科会）
9月17日 （火） 13：00～ 第2委員会室	【こども未来部】 こども未来課 こども支援課	説明・質疑 ㊦ 第72号議案 R5年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書
	【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室	説明・質疑 ㊦ 第72号議案 R5年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書
	【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課 社会教育課	説明・質疑 ㊦ 第72号議案 R5年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書
	<u>当局職員退席後、 委員のみで審査を行 います。</u>	討論・表決 ㊦ 第72号議案 R5年度一般会計決算認定 意見・要望のまとめ <u>《第72号：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u> <u>《第73～78号：委員会審査意見、要望等のまとめ》</u>

※ ㊦（赤字）は予算決算委員会 文教民生分科会分担議案、●（黒字）は文教民生委員会 付託議案です。

※ 第72号議案の「説明、質疑」は部単位（くらし創造部・市民部は一括）で行い、当局退席後に「討論、表決」を行います。

第73～78号議案は、個別に「説明、質疑、討論、表決」を行います。

※ 17日中に決算認定の討論、表決を行い意見要望の取りまとめを行います。

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 内 容（黒字：委員会、赤字：分科会）
9月18日 （水） 9：30～ 第2委員会室	【くらし創造部】 生活環境課 【市民部】 国保・年金課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 【教育委員会】 教育総務課	個別に説明・質疑・討論・表決 ●58号 豊岡市立健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ●59号 豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ●60号 豊岡市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ●63号 ⑥補正：国民健康保険事業特別会計（事業勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●64号 ⑥補正：国民健康保険事業特別会計（直診勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●65号 ⑥補正：後期高齢者医療事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●66号 ⑥補正：介護保険事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●67号 ⑥補正：診療所事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●68号 ⑥補正：霊苑事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●85号 工事請負契約の締結について ●86号 豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について 説明・質疑・討論・表決 ㊦第62号議案 R6年度一般会計補正予算（第4号）
（10:10頃～）	上記部署に加え 【市民部】 窓口サービス課 【こども未来部】 こども未来課 こども支援課 【教育委員会】 学校教育課 幼児育成課 社会教育課	 当局職員退席

[illegible]

※ 委員会審査分終了次第、第 62 号議案関係部署も出席します。

文教民生委員会名簿

2024. 9. 17

【委員】

職名	氏名
委員長	芦田 竹彦
副委員長	小森 弘詞
委員	荒木 慎太郎
委員	太田 智博
委員	須山 泰一
委員	田中 藤一郎
委員	米田 達也

7 名

【当局】出席者に着色をしています。

職名	氏名	職名	氏名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
生活環境課参事	佐田美佐樹	こども未来課長	若森和歌子
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課参事	佐伯 勝巳
窓口サービス課長	川崎 智朗	こども支援課長	吉本 努
国保・年金課長	恵後原孝一	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
日高振興局 市民福祉課長	小野 弘順	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	藤原 孝行
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
		新文化会館整備推進室長	櫻田 務

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課参事	木村 弥江	教育総務課参事	栞垣 敦子
高年介護課参事	玉島 正雄	教育総務課参事	本庄 昇
福祉監査課長	宮野 千晶	教育総務課参事	加藤 哲夫
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	武田 満之	学校教育課参事	服部 隆
		幼児育成課長	向原 芳江
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		幼児育成課参事	谷口 祥規
		社会教育課長	旭 和則

【事務局】

合計 46 名

職名	氏名
議会事務局次長	坂本英津子

	前半の部
	後半の部

午前9時23分 委員会開会

○委員長（芦田 竹彦） 皆様、おはようございます。

今日と明日ということで、文教民生委員会を開催いたします。

天候のほうを見ておきますと、まだまだ残暑が厳しくて、今週いっぱいまでは30度、猛暑日まではいかにしても、暑さが厳しいという状況でありますけれども、暑さ対策をしっかり取っていただきながら委員会を開催したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

座って進めます。

一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託されまして、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適時切り替えて行いますので、ご協力をお願いをいたします。

これより協議事項の1番、付託・分担案件の審査に入ります。

まず、今日と明日、2日間の審査の予定についてお知らせをいたします。委員の皆さんは、Side Books上のフォルダ、文教民生委員会、2024. 9. 17の中に配信しております審査日程表をご覧ください。

審査の順序は、そちらの審査日程表のとおり、議案の順序を入れ替えまして、本日は当分科会に分担されました第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、説明、質疑を部ごとに午前、午後に分かれて行います。

午前の部の後半で委員会付託された第73号議案から第78号議案までの各特別会計決算の計6件については、説明、質疑、討論、表決を行います。

午後の部の分科会審査、説明、質疑終了後に委員のみで第72号議案の討論、表決を行い、分科会及び委員会審査の意見、要望等の取りまとめを行います。

明日18日は、その他の議案の説明、質疑、討論、表決を行い、最後に、委員会、分科会審査の意見、要望のまとめを行うこととしたいと思います。

以上、審査日程につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

本日の当局出席者については、審査日程表に合わせ、午前、午後に分かれて出席いただくように要請をしておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いをいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いをいたします。

ここで委員会を暫時休憩をいたします。

午前9時26分 委員会休憩

午前9時26分 分科会開会

○分科会長（芦田 竹彦） ただいまより文教民生分科会を開会をいたします。

それでは、第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明は、部ごとに組織順の課単位で、一気に説明をお願いをします。歳出、続いて、所管に係る歳入、財産調書の順でお願いをいたします。

審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明をお願いをいたします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、説明の際は、該当のページを委員が開いたか確認をしながら説明を願います。

質疑は説明が終わった後に一括して行います。

それでは、くらし創造部、市民部所管分については続けて説明をお願いをいたします。

生活環境課、和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 失礼します。

それでは、令和5年度一般会計決算の生活環境課分についてご説明申し上げます。

まず、歳出でございます。

決算書の119ページをご覧ください。備考欄の上から5行目、ごみの減量・資源化対策事業費でございます。少し下に指定ごみ袋等作製業務に係る業務委託料として、6,138万2,200円を支出していますが、原材料であるナフサの価格高騰によりまして、前年度に比べ約2,000万円の増となっています。

続きまして、143ページをご覧ください。中ほどの防犯対策事業費でございます。補助金のうち、自動録音機能付電話機等購入事業費につきましては、県の補助金を活用し、特殊詐欺被害防止に効果がある自動録音機能付電話機等の普及促進を図るため、高齢者を対象に、機器の購入に対して補助金を交付したもので、1か月程度で295人の方にご利用いただき、290万1,332円を支出しています。

続きまして、245ページをご覧ください。下の枠の上から3行目、環境衛生事業費です。一番下の補助金、環境衛生施設整備事業費につきましては、地区のごみステーション設置に対し補助金を交付するもので、24地区、45基に対し、197万4,200円を支出していますが、前年度は54基に対し260万2,290円を支出していましたので、数としては9基の減、金額は62万8,090円の減となっています。次に、その下のクリーン作戦推進事業費です。業務委託料のうち、海岸漂着物回収処理等業務につきましては、陸から回収できない場所の漂着ごみを船で回収しているもので、全額、県の負担により実施していますが、令和5年度から燃料費の高騰により50万円増額した550万円としています。

続きまして、ページをめくっていただきまして、247ページをご覧ください。一番下の斎場管理費です。そのうち光熱水費を287万7,005円支

出していますが、前年度と比べ約48万円の減となっています。要因といたしまして、電気料金に関して国の激変緩和措置と10月使用分から株式会社FPSと契約したことによる契約単価の減額によるものでございます。ページをめくっていただきまして、249ページをご覧ください。一番上の枠の一番下、火葬炉の補修工事につきましては、炉内の壁や台車などの補修を毎年計画的に実施しているもので、5年度は3、4、5号炉の補修を行い、599万5,000円を支出しています。

続きまして、251ページをご覧ください。一番下の枠の塵芥処理事業費です。北但行政事務組合への負担金2億260万2,471円につきましては、運営費分が1億8,261万3,171円、施設整備分が1,998万9,300円で、前年度と比べ約4,800万円の減となっています。続きまして、その下の最終処分場管理費でございますが、ページをめくっていただきまして、上から10行目の地元地区への交付金150万円につきましては、5年度は定例の100万円に加えまして50万円を新文化会館建設に伴う焼却灰等の搬入に係る臨時交付金として支出をしております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

31ページをご覧ください。備考欄の下から5つ目の枠、豊岡斎場使用料2,172万1,000円は、1,195件分の使用料となっております。

35ページをご覧ください。一番下の枠でございますが、指定ごみ袋代をごみ処理手数料として1億3,102万2,000円を収入しております。その下のし尿処理手数料につきましては、くみ取りの手数料1,612万8,475円、37ページになりますが、汚泥の処分手数料614万2,250円を収入しております。

次に、47ページをご覧ください。中ほどの枠の一番下、自動録音電話機等普及促進事業費補助金として、県から289万9,000円を受け入れています。

続きまして、55ページをご覧ください。下から3つ目の枠、海岸漂着物地域対策推進事業委託金5

50万円につきましては、歳出において海岸漂着物回収処理等業務の事業費を前年度に比べ50万円増額いたしましたので、県からの委託金につきましても50万円増額いただいております。

続いて、83ページをご覧ください。下から3つ目の枠の清掃施設整備事業債でございますが、昨年の台風7号により崩壊したクリーンパーク北但の進入道路の斜面の復旧工事に係るものでございます。

歳入については以上でございます。

最後に、財産に関する調書について説明いたします。

607ページをご覧ください。中段より少し下になります。暴力団対策基金につきましては、利息分のみ増額となっております。令和5年度末の現在高は599万6,000円となっております。

説明は以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 窓口サービス課、川崎課長。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） それでは、窓口サービス課が所管します分について説明させていただきます。

まず、歳出です。127ページをご覧ください。備考欄の真ん中辺り、DX推進事業費593万9,647円のうち、156万2,874円が窓口サービス課分です。昨年7月以降、セミセルフレジ及びキオスク端末を設置したことによる機器借上げ料等の費用でございます。

次に、171ページをご覧ください。備考欄の一番下の枠の真ん中辺り、戸籍住民基本台帳事務費4,657万8,935円です。主なものとしまして、9行下のOA機器保守点検1,492万3,392円は、戸籍情報システム、住民基本台帳ネットワークシステム、コンビニ交付システムに係る保守費用でございます。

その下の業務委託料のうち、戸籍システム改修業務172万7,880円は、本籍地以外の市区町村窓口で戸籍証明書が請求できる広域交付に対応するためにシステムの設定変更やデータの整合性確

認作業などを委託したものでございます。その下のマイナポイント手続支援業務429万6,600円は、マイナポイントの申請手続の支援について業務委託を行ったものです。その下のOA機器借上げ料1,366万5,168円は、戸籍情報システムや住民基本台帳ネットワークシステム等のシステムや機器の借上げに係る費用でございます。その下のクラウド使用料389万6,200円とその4行下の地方公共団体情報システム機構への負担金272万8,000円は、コンビニ交付サービスに係る費用でございます。

なお、コンビニ交付サービスの2023年度の利用実績でございますが、税務課の所得課税証明書を含め交付件数が1万1,954件で、前年度と比較しまして5,911件の増でございました。コンビニ交付サービスの利用割合としては16.8%で、前年度が8.5%でしたので、約2倍近い伸びとなっております。マイナナンバーカードを取得していただいた方が増えたこととコンビニ交付の利便性がある程度認知をされてきたということが要因だと考えております。

歳出は以上です。

続いて、歳入です。35ページをご覧ください。備考欄の上から7枠目、戸籍手数料1,802万4,500円から5行下のその他手数料31万6,200円までの収入済額3,452万5,680円は前年度に比べ40万2,900円の減となっております。

次に、39ページをお願いします。備考欄の下から5枠目の下から4行目、マイナナンバーカード交付事務費補助金2,725万6,000円のうち、窓口サービス課分は2,685万1,200円です。マイナナンバーカード関連事務の人件費と事務経費に係る国庫補助金で、補助割合は10分の10でございます。

窓口サービス課は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、国保・

年金課所管事業分につきましてご説明いたします。

191ページをご覧ください。191ページの下3分の1辺りからの医療費助成事業費は、高齢期移行助成事業費から1枚めくっていただいて続きのこども医療費助成事業費までの6つの助成事業の費用額でございます。2023年度の制度変更点といたしましては、乳幼児等医療費助成事業において、7月診療分から4歳から小学3年生までの児童に対して、所得要件を設けず、外来受診の医療費の窓口負担を無料にいたしました。これにより乳幼児等医療費助成事業の対象児童全員が通院、入院ともに無料となりました。

福祉医療費助成事業全体の受給者数は、毎年度減少傾向にありましたが、この乳幼児等医療費助成事業の対象範囲の拡大を受けまして、2023年度末では1年前とほぼ変わらない状況となりました。全体のレセプト件数では、前年度から約1万2,600件の増、助成金額では約3,000万円の増額となりました。これらの増加は乳幼児等医療及びこども医療に係る助成事業によるところが大きいものになっております。

続きまして、207ページをご覧ください。備考欄の真ん中辺り、後期高齢者医療事業費10億3,157万3,290円は、兵庫県後期高齢者医療広域連合に負担金として支払ったもので、前年度より4,347万6,844円の増額となりました。この増額につきましては、後期高齢者の被保険者数の増加に伴い、療養給付費が増加することを見込んで負担金算定されたためでございます。

次に、217ページをご覧ください。上から3行目の児童手当給付事業費の児童手当10億1,205万5,000円の支給額につきましては、前年度と比べ、支給対象児童数が年間延べ3,796人減少したことにより、手当額が4,196万円の減少となりました。

次に、239ページをご覧ください。下から14行目、未熟児養育医療助成金347万1,988円は、対象乳児11人、延べ29件に対して助成いたしました。対象者が前年度より7人の減、延べ19

件の減と大幅に少なかったため、256万2,563円の減額となりました。

歳出は以上です。

次に、歳入でございます。37ページお願いします。37ページの下から7行目の国民健康保険産前産後保険料負担金8万7,600円につきましては、2024年1月から実施している出産被保険者の産前産後対象期間における国保税の所得割及び被保険者均等割の減額制度に係る国の財政支援で、負担割合は2分の1でございます。そこから6行下がっていただきまして、最後の行になります。児童手当負担金6億9,858万3,331円につきましては、児童手当支給に係る国庫負担金でございます。前年度に比べ、児童手当支給額が約4,196万円減少したことによりまして、負担金も約3,100万円減少いたしました。

39ページでございます。上から4枠目の養育医療事業費負担金244万5,182円につきましては、未熟児養育医療助成金に対する国庫負担金で、負担割合は算定基礎額の2分の1でございます。

次に、44ページ、45ページの下の方から県支出金となりますけれども、国民健康保険、後期高齢者医療制度、児童手当及び養育医療事業に係る県費負担金につきましては、先ほど説明いたしました国庫負担金と負担割合以外は同様の内容ですので、説明は割愛させていただきます。

続いて、47ページをご覧ください。備考欄一番下の枠の真ん中辺りの高齢期移行助成事業費助成金から49ページの真ん中辺りのこども医療費助成事業費補助金（過年度分）までの福祉医療費助成事業に係る掲載部分につきましては、令和5年度、現年度分の県補助金受入額及び前年度の事業費精算に伴う過年度分の追加交付額となっております。

続いて、65ページをご覧ください。ページの下から5枠目の地域振興基金繰入金5億7,449万2,000円のうち、福祉医療費の乳幼児等医療費及びこども医療費助成事業の市単独事業の上乗せ部分の財源として8,524万8,000円を繰り入れました。

次に、雑入でございます。79ページをご覧ください。備考欄の上から11行目、健康保険証一体化推進等事業費補助金14万1,833円につきましては、後期高齢者医療被保険者証の年次更新におけるマイナ保険証に係るパンフレットの同封に伴うかかり増し経費の補助金となっております。

81ページをご覧ください。真ん中から少し下辺りです。後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金納付返還金5,229万4,906円につきましては、前年度の精算に伴う返還金です。返還金額が大きい理由といたしましては、負担金算定の基礎となります療養給付費が広域連合の療養給付費見込みほど伸びなかったことによります。

歳入については以上です。

最後に、財産に関する調書についてですが、国保・年金課の分につきましては、基金のみでございます。

607ページをご覧ください。下から5行目の国民健康保険財政調整基金の決算年度末現在高は、3億7,841万8,000円でございます。

くらし創造部と市民部からは以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） くらし創造部、市民部の説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

米田委員。

○委員（米田 達也） 2点お伺いします。和田課長のほうからありました自動録音電話機の295人というのは昨年1年ですよね。

○分科会長（芦田 竹彦） 答弁願います。

佐田参事。

○生活環境課参事（佐田美佐樹） 295人につきましては、2023年12月補正で予算をつけさせていただいて、2024年1月から2月、実質1か月の申請期間に295人の申請をいただいたものです。

○分科会長（芦田 竹彦） 米田委員。

○委員（米田 達也） ありがとうございます。ちなみに今年度の申請件数っていうの把握されてたらちょっと教えていただきたいんですけど。

○分科会長（芦田 竹彦） 佐田参事。

○生活環境課参事（佐田美佐樹） 今年度は4月の1日から受付をさせていただいております。8月末現在で電話機のほうが308台、外づけ録音機のほうが3台、計311台の申請をいただいております。

○分科会長（芦田 竹彦） 米田委員。

○委員（米田 達也） ありがとうございます。

あと、恵後原課長からありましたマイナンバーカードの件なんですけど、金額は分かったんですけど、件数は先ほど聞いたんですが、普及率って今どれぐらいかあれば教えていただきたいんですけど。

○分科会長（芦田 竹彦） 川崎課長。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） 8月末現在で国が発表しております保有枚数率になりますけども、76.2%というふうになっております。ちなみに国が74.8%。

○国保・年金課長（恵後原孝一） よろしいですか。

○分科会長（芦田 竹彦） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） マイナ保険証の国保のほうのひもづけの状況です。新しい分でもよろしいでしょうか。

○委員（米田 達也） はい。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 7月診療分の方ですけれども、利用率といいますのが外来分の使用の件数で全保険者数を割った率になりますけれども、本市の分が11.2%で、全国のほうが12.8%となっております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 米田委員。

○委員（米田 達也） 以上です。ありがとうございます。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかにありませんか。

太田委員。

○委員（太田 智博） 119ページの指定ごみ袋の作製業務6,100万円幾らかついてまして、先ほどの内容では聞き間違いではなかったら2,000万円ぐらいの増というふうにお聞きしたような気がするんですけど、2,000万円ほどってかなり大きくなっていうふうに思うんですけど、何か対策なんかは今後考えられていかれてるのか、これ何

かごみ袋って一般質問の中でも様々な議員がされて、発注先もあまり大きい声では言えませんが、1社に限られてるのかなっていうイメージもありながら、例えば入札だとかそういう対策なんかを組まれていながらこういう削減なんかのことは検討されているのかちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○分科会長（芦田 竹彦） 答弁願います。

和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） ごみ袋につきましては、毎年入札をしております。ちなみに5年度分につきましては、2022年の1月に入札をしております。指名競争入札で8社指名しております。しかしながらそのうちの6社は辞退ということで、2社での競争ということになりまして、今の業者が落札をしております。袋を作っていく上での材料費の高騰ってところはこちらにとって痛い話ではありますけども、質を下げるとかということもあるかもしれませんが、今のところは考えておりませんし、袋の枚数につきましても、やっぱり相当数要るということで、その辺りは何か対策が考える必要があるかもしれませんが、実際のところはちょっとできないというところでございます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 太田委員。

○委員（太田 智博） よく分かりました。

ちなみにごみは増えてきてますか、例年から比べるとごみの量というのは。

○分科会長（芦田 竹彦） 答弁願います。

和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 実際のごみの量としまして、市民の方が出されてごみステーションで回収してる集団回収の分につきましては減少傾向にございます。クリーンパーク北但に直接持ち込まれるごみっていうのが増加傾向にありまして、全体としては減少傾向にはあります。以上です。

○委員（太田 智博） ありがとうございます。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかがございせんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） まず、国保の基金が5億円か

らこの年は約1億3,000万円使って3億7,000万円ぐらいになってたんですね。それがこの令和6年度は7,000万円崩すっていうことで、今3億円ぐらいっていうことでしたよね。それでよかったかどうかと、この年、令和5年度1億3,000万円たくさん崩した理由は何だったのかちょっと以前も聞いたと思うんですけど、もう一回教えてください。

それから、あと数が言われたところでちょっと教えていただきたいのがクリーンパーク北但に4,800万円減って言われたのが、あと地元へ50万円プラスって、これは分かりましたけど、北但への支出が4,800万円減って言われたと思うんですけど、その理由を教えていただきたい。

それから、後期高齢者の県への負担金が4,300万円増って言われたところについて教えていただきたいのと、それから、児童手当の給付が年3,700人減って言われたように思うんですけど、それちょっと教えていただきたい。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 何点かありましたので、順次お願いできますか。答弁願います。

和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 北但行政事務組合への負担金ですけども、令和4年度にクリーンパーク北但の施設の南側斜面の安定対策工事をされた関係で、令和4年度が多かったということで、5年度については4,800万円ほど減額ということでございます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） まず、基金のほうでございすけれども、2023年度の税上昇の抑制のために使った分が7,000万円ということですよ。

それから、5億円から年度末3億7,000万円に減額になった分ですけども、国民健康保険の特別会計のほうでまたご説明をさせていただこうと思っておりますが、これにつきましては、国保税の本算定の賦課額を出しましたときに、想定金額よりも大幅に減少しておりまして、その理由が基準

となります課税所得のほうはかなり減少しております。そのためそれを補填するといえますか、するために国保の財政調整基金のほうを取り崩して繰り入れることによって補填した形となりましたので、その分を会計のほうに入れたというふうなことで減少しております。

それから、児童手当のほうの人数減少ですが、これは児童のほうが増加しております。少子化というところの分で減額と、減少してることになります。

すみません、それから後期高齢者のほうの負担金のほうですけれども、ちょっと休憩よろしいですか。

○分科会長（芦田 竹彦） 暫時休憩します。

午前 9時59分 分科会休憩

午前10時00分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） 休憩を解いて分科会を再開いたします。

恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 失礼しました。

後期高齢者医療事業特別会計の繰出金の分であったのでしょうか。

○委員（須山 泰一） 10億円とかという額が出て、あっ、ごめんなさいね、ページ数。4,300万円増ってことだけちょっと印してある。県への負担金、県への負担金が増えたって言われました。それはやっぱり数が増えたってことは言われたと思うんですけど、高齢者の。そういうことで4,300万円増って……

○分科会長（芦田 竹彦） 暫時休憩します。

午前10時00分 分科会休憩

午前10時02分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） 休憩を解いて分科会を再開いたします。

恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 207ページの後期高齢者医療事業費10億円相当のことですけれども、これにつきましては、後期高齢者医療の広域

連合のほうに負担金として支払ったものでございまして、一定の算式が連合会のほうでありまして、基本的には療養給付費の12分の1というふうなことでございまして、そちらが10億円というふうな金額になります。以上です。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○分科会長（芦田 竹彦） よろしいか。

○委員（須山 泰一） どうでしょう、国保の基金はまたちょっと明日なら教えていただきます。

それで、児童手当が子供が減つとるということで、でも、年3,700人って言われたんで、えっと思ったんですけど、それはどういう計算で3,700人減になるんでしょう。

○分科会長（芦田 竹彦） 答弁願います。

恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 人数のそれは延べ人数、いわゆる月数と同じでございます。以上です。

○委員（須山 泰一） いいです、ありがとうございます。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） ないようです。

次に、健康福祉部所管分について説明をお願いいたします。

社会福祉課長、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 私からは、社会福祉課の新規分を中心に主なものを決算書の右の備考欄によって説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、181ページをご覧ください。ページの中ほどになります。福祉事務諸費の業務委託料でございます。福祉総合システム改修業務260万3,700円、その下の介護保険システム改修業務19万8,000円、こちらは本年度の障害福祉サービス及び介護報酬の改定に係りますシステム改修によるものでございます。

次のページ、183ページをご覧ください。表の

下のほうから3分の1の辺りになります。住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費でございます。本事業は、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯3万円を支給し、暮らしを支援するというものでございます。さらに年度末には1世帯7万円の追加給付を実施しております。下から3行目にありますとおり、給付金の総額は7億7,367万円となっております。いずれの給付金も財源は事務費を含めて全額国庫補助金ということになってございます。

同じページのその下になります。低所得世帯生活支援給付金支給事業費でございます。エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けるこちらは住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯当たり10万円の給付金を支給すること、それから、あわせて、住民税非課税世帯、あるいは同様の住民税均等割のみの子育て世帯に対して子供1人当たり5万円の給付金を支給するという事業でございます。なお、本事業につきましては、給付金の支給は本年度、令和6年度に繰り越して実施をいたしておりますので、5年度中に執行しました事務費のみこちらには計上をさせていただいております。こちらも全額国庫補助金ということになります。

次のページになります。すみません、187ページをご覧ください。表の上から2行目、北但広域療育センター管理費でございます。同じ枠の下から2行目になります補修工事費でございます。経年劣化しておりました施設内の壁紙の張り替えを実施しております。こちらに伴います補修工事費ということでございます。なお、北但広域療育センターについては、北但の1市2町で運用をいたしておりますので、こちらにかかりました費用につきましては、実績に基づきまして次年度に構成市町で案分して負担するというようになっておりますので、本年度に各市町から負担金としてお願いをするということになっております。

少し飛びますが、199ページをご覧ください。表の一番上にあります出石健康福祉センター管理

費でございます。中ほどになります17行目、補修工事費343万7,500円は、故障しておりましたシルバー人材センターや社協の事務室の一部、娯楽室の空調設備の更新に係る補修工事費でございます。

次に、203ページをご覧ください。表の上の枠、地域生活支援事業費の中ほどになりますけれども、物価高騰対策支援金52万5,000円でございます。高齢者及び障害者の関係施設につきましては、昨年6月、兵庫県の補正予算によりまして、一時支援金が支給をされております。しかしながら、市町に設置に係る裁量権のある地域活動支援センターにつきましては、その交付対象外とされておりました。このため、光熱水費の高騰等によりまして、利用者の負担が増えないように、それが軽減されるようにということで、継続的、安定的なサービスが提供できるよう、本市内の各地域生活支援センターに対しまして、その利用定員に応じて支援金を交付したものでございます。対象は9事業所となっております。財源はこちらも全額国庫補助金となっております。

同じ枠の下になります障害者基幹相談支援事業費の補助金でございます。計画相談推進事業費は、昨年度、令和5年度の新規事業としまして新たに相談支援専門員を設置する事業所に対しまして、その雇用に要する経費の一部を助成するというもので、相談支援体制の強化を図るために交付するものでございます。昨年度は1法人に対し59万8,000円を交付をしております。

同じページの下になります。下の枠の7行目、住居確保給付金支給事業費でございます。住居確保給付金の執行額は54万9,600円、6名に対して行っております。住居確保給付金は、離職などにより住居を失った方などに対しまして、就職に向けた活動をするを条件として一定期間の家賃相当額を支給するというもので、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして急増しておりましたが、昨年、令和5年5月の5類移行などによりまして、社会環境の変化が生じてきてございま

す。これによりまして、前年度の13人、155万7,300円からは大きく減少をしているというところでございます。

少し飛びます。231ページをご覧ください。ページの中ほどになります。生活保護適正実施推進事業費の8行目の業務委託料、それから医療扶助オンライン資格確認導入業務400万4,000円、生活保護システム標準化支援業務44万円が昨年度、新たな事業として実施したものでございます。これらにつきましては、医療扶助に係る資格の確認がマイナンバーカードでオンラインで確認できるようにシステムを導入するための費用、それから国において実施されています地方の申請システム標準化に係る業務に係るものでございます。

次に、歳入でございます。31ページをご覧ください。表の上から6つ目の枠になります。4行目の行政財産目的外使用料でございます。2,400万円余りのうち960万9,600円が7か所ございます社会福祉課所管の健康福祉センターなどの施設によるものでございます。令和5年度は減免率の見直しを実施をいたしております。収益事業を行う団体に対しまして、従来の7割の減免から5割の減免に見直したことによりまして、前年度に比べて約320万円の使用料の増となっております。

39ページをご覧ください。表の下から5つ目の枠の3行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。408万3,000円でございますが、これは先ほどご説明をさせていただきました生活保護適正実施推進事業費に充当するものでございます。

それから、2つ下の枠の2行目、障害者総合支援事業費補助金171万1,000円、その下の介護保険指定機関等管理システム改修事業費補助金8万3,000円は、最初にご説明をさせていただきました本年度からの報酬改定に係るシステム改修に充当するものでございます。

ページを少し飛びまして、65ページをご覧ください。表の7つ目の枠になります。基金の繰入金でございます。福祉基金繰入金59万8,000円は、

先ほどご説明をさせていただきました計画相談支援推進事業費に係るものでございます。

最後に、財産に関する調書607ページをご覧ください。607ページの上から3行目、福祉基金繰入金でございます。先ほどの計画相談支援推進事業費に充当するために、一般会計に繰り入れたことによる減少でございます。

社会福祉課からの説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 高年介護課、玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 高年介護課の所管事項に係ります歳出、歳入、財産調書につきましてご説明申し上げます。新規事業等についてご説明いたします。

まず、歳出からです。107ページをお願いいたします。備考欄中段にあります財産管理費の手数料555万3,114円のうち、高年介護課分として53万9,000円を支出しています。内容は、今年度売却しましたが、旧豊岡西デイサービスセンターの売却に伴う鑑定評価業務の費用です。

続いて、163ページをお願いいたします。一番下の行にあります地域おこし協力隊業務1億9,241万2,162円のうち、高年介護課分として191万9,926円を支出しています。内容は、地域おこし協力隊業務委託料1名分で、買物支援コーディネーターの活動テーマに沿って受入れ団体である豊岡市社会福祉協議会の下、住民組織やその他関係団体等と連携協力しながら地域内の組織や団体を支援したり、地域の課題解決、地域力の維持及び強化に資するための活動などを行うものです。

続いて、199ページをお願いいたします。備考欄一番下の但東健康増進センター管理費193万4,015円です。但東健康増進センターは令和5年度からの運営を直営としております。201ページの上段の枠をご覧ください。こちらのほうは直営にかかりました経費を記載しています。その中で、上から8行目、投資委託料113万3,000円ですが、但東健康増進センターは築20年で、現状、軒天井の一部が剥がれていたりグラウンドの凸凹がひどいことから、長寿命化を図るため改修工事を

実施することとなり、５年度においては設計業務を実施しました。なお、その実施設計に基づき、今年度改修工事を実施いたします。

続いて、２０７ページをご覧ください。下から８行目、緊急通報システム整備事業費５６７万１０３円です。この事業は、緊急通報機器の貸与を受けた利用者からの緊急通報が消防本部に通報され、近隣協力員による状況確認及び救急車、消防車の出動を行う事業です。本整備事業費の備品購入費のうち、２３９万円につきましては、緊急通報システムについて、消防本部に設置してありますセンター機器が２０２３年度に設置後７年を迎え老朽化していることから、本体機器の更新を行うものです。２０２４年２月に更新工事を行う予定で業者と調整しておりましたが、通常であれば１か月程度でメーカーから納品されるところ、半導体の不足によりまして受注から納品までに５か月程度かかる見込みということになりまして、２３年度内に工事を行うことができなくなったため減額したものです。なお、本予算につきましては、２０２４年度当初予算で改めて予算計上しております。

２１１ページをお願いいたします。備考欄一番上から３行目、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業費７２９万１，０００円ですが、この事業は、昨年度、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を開設しました１事業所に対しまして、人件費の一部を助成したものです。

同じく２１１ページの備考欄下から４つ目の枠、民間老人福祉施設助成事業費３億２，８４６万２，０００円です。こちらは介護施設等が事業所の開設及び施設の改修等の経費について助成をしました。最初に３行目の補助金３億２，０８１万４，０００円ですが、４施設等に対し地域介護拠点整備の補助金を交付しました。この内訳ですが、１つ目が介護施設のみとり環境の整備として、家族等の宿泊のための個室確保を目的とした施設改修に対し３５０万円、それから２つ目に新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための家族面会室の整備と居室の陰圧化を図る簡易陰圧装置の設置工事に対し２億

７，６５０万円を、最後に、２介護事業所が開設した定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の施設整備費等に対し２事業所合わせて４，０８１万４，０００円を交付しました。また、５行目の交付金７６４万８，０００円ですが、１介護事業所に対し、地域介護福祉空間整備として交付しました。これは災害による停電時に基本確保など室内環境を維持するための非常用電源発電装置の設置に対する補助です。

歳出は以上です。

続きまして、歳入です。３１ページをご覧ください。備考欄の中段辺り、但東健康増進センター使用料５６万６，１５０円ですが、歳出で説明しましたように、令和５年度から運営が直営となったため、センター使用料は市の歳入となります。

続きまして、３９ページをお願いいたします。国庫補助金です。備考欄下から２つ目の枠、地域介護福祉空間整備等交付金７６４万８，０００円ですが、歳出で説明しました地域介護福祉空間整備に対する補助です。補助率は１００％です。

それから、４９ページを続いてお願いいたします。こちらのほう県補助金となります。備考欄の下から３つ目の枠の中の下から３行目、地域介護拠点整備費補助金３億２，０８１万４，０００円もこれもまた歳出で説明いたしました地域介護拠点整備に対する補助で補助率は１００％です。続いて、１つ下の行の定期巡回・随時対応サービス事業者参入促進事業補助金３６４万５，０００円ですが、こちらも歳出で説明しました定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を開設した事業所に助成した人件費に対する補助で、こちらの補助率は２分の１です。

ちょっと飛びますけれども、８３ページをご覧ください。市債です。備考欄の中段、社会福祉施設整備事業債１１０万円ですが、こちらは但東健康増進センターの長寿命化を図るため、設計業務を実施したと説明申し上げましたが、その設計業務費に対する過疎債となります。

歳入は以上です。

最後に、財産調書のほうです。６０４ページをお

願いたします。出資による権利です。前年度からの増減はありません。下から8行目の北但社会福祉事業会出資金65万5,000円、その下の兵庫県生きがい創造協会出捐金18万円、その下、北但社会福祉事業会出捐金76万6,000円の3つでございます。

説明のほうは以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課分の歳出について、主なものを説明いたしますので、183ページをお願いします。備考欄の一番下から上に21行目になります。ちょうど真ん中辺りになりますが、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金は、一般会計から資母診療所への繰出金になります。

次に、209ページをお願いします。備考欄の一番下、玄さん元気教室奨励金ですけれども、2023年度は200団体に奨励金を交付しています。

次に、233ページをお願いします。備考欄の真ん中辺りになります。保健センター運営費ですが、2022年度に比べまして約120万円の増となっています。主な要因としましては、備考欄の一番下から上に5行目になります。健康管理システム分析業務によるもので、これは現在使用しているシステムと国が策定するシステムの標準仕様書について比較を行いまして、対応できる部分とできない部分を分析し、新しいシステム構築の資料とするものです。

次に、235ページをお願いします。備考欄の上から9行目、総合健康ゾーン健康増進施設管理費ですが、2022年度に比べまして約320万円の減になっています。減になった主な要因は、そこから2行下の光熱水費、これが約836万円減になったことが大きく影響しています。そこから9行下の第二期運営事業者募集選定アドバイザー業務ですが、ウェルストーク豊岡の2期事業者の選定のための業務で、事業者の募集から選定など、次期事業に関する業務を委託しています。これに関しては、予算の増になる要因ですけれども、先ほど説明した光熱

水費の減が大きく施設管理費全体では減になっているということになります。次に、そこから7行下の人件費繰越明許分は、新型コロナワクチンの予防接種に関する会計年度任用職員2名分になります。

次に、243ページをお願いします。備考欄の一番上から5行目、予防接種事業費ですが、定期の予防接種と新型コロナワクチンの予防接種の関連費用になります。そこから10行下の抗体検査業務ですが、これは風疹ワクチンの定期接種の機会がなかった方を対象として、風疹抗体検査と予防接種を無料で実施しております。事業としては2024年度、今年度までの事業となっております。そこから3行下の予防接種健康被害救済給付金は、新型コロナウイルスワクチンの接種に対する2名分の給付金になります。そこから2行下の国庫補助金返納金は、2022年度の新型コロナウイルスワクチンの予防接種費用の精算に伴う返納金になります。そこから1行下の人件費の繰越明許分ですが、主に新型コロナワクチンの接種会場における看護師などへの報酬や市職員の時間外手当になります。そこから14行下、予防接種事業費（繰越明許分）についても新型コロナウイルスワクチンの予防接種に関するものになります。

次に、249ページをお願いします。備考欄の真ん中の枠の一番上、公立豊岡病院組合の負担金ですが、2022年度と比較し約1,500万円の増となっております。これは負担金のうち主に公立豊岡病院組合への分賦金の増によるものです。分賦金としては、2022年度と比較して約3,600万円減少していますが、分賦金の算定に使用する豊岡市の患者利用率割が77.46から79.85に変更になったことにより豊岡市分は増額となっている状況です。

次に、一番下の枠のまたその一番下になります診療所事業特別会計繰出金ですが、休日急病診療所、森本診療所、神鍋診療所、高橋診療所、但東歯科診療所への繰出金になります。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入のうち主なものをご説明いたし

ます。それでは戻っていただきまして、39ページをお願いします。備考欄の上から4枠目の2行目と4行目、これは新型コロナウイルスワクチン接種に対する国からの負担金の現年度分と繰越明許分で国の10分の10の負担率になります。

次に、41ページをお願いします。備考欄の下から3つ目の枠の上から5行目、緊急風疹抗体検査等事業費に対する国からの補助で、国が2分の1、市が2分の1になります。そこから1行下と4行下の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金は、ワクチン接種に対する補助金の現年度分と繰越明許分で、これも国の10分の10の補助率になります。

次に、65ページをお願いします。備考欄下から5つ目の枠です。地域振興基金繰入金になりますが、この金額のうち、健康増進課分として老人福祉事業費に597万円、公立豊岡病院組合負担金に3,000万円が充当されています。

次に、75ページをお願いします。備考欄の下から18行目になりますが、総合健康ゾーン健康増進施設になりますが、これは総合健康ゾーン健康増進施設からの光熱水費に対するウェルストーク豊岡の負担分になります。

健康福祉部の説明は以上になります。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑、意見等ございませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何点かお願いします。

まず、199ページだったと思うんですけど、出石健康福祉センターの管理費で修繕費等々、特に空調でありましたけれども、どうしてもこの暑さ等々で大変だったと思うんですけど、それでほぼほぼ完了できているのか、それと、これまでの福祉センター等々の大規模修繕等々の状況なんかを分かる範囲でよろしいので教えていただきたい。

それから、2番目に、玄さん体操のところで大体200か所というふうなお話があったんですけど、大体どれぐらいの割合なのか、全てではないと思うんですけども、減っていったのか増えていった

のか現状のままなのか、その辺りの状況を教えていただきたい。

それから、もう1点、豊病の249ページのこれも負担金のやつがあったんですけども、1,000万円ほど増えてるということで、割合が77%から約79%、2%増えてきた。これはある意味人数っていうよりも利用者数の割合だというふうに感じてるんですけども、どうしても人口減少が激しいところとどことも激しくなってるんですけども、ますます豊岡の負担金が今後も割合的に増えていくことが考えられる中で、そういった傾向で理解でよろしいのか、それともまたその辺の是正といましようか、そういった考え方の増える増額はどんどん増えていく傾向になっていくのか、その辺3点ちょっと教えていただけますか。

○分科会長（芦田 竹彦） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 出石の健康福祉センターの改修についてご質問いただきました。これにつきましては、故障しました空調につきまして、個別の空調でもって修繕をさせていただいております。全館の空調ではなしに個別の部屋の対応ということになってございまして、そういう意味では小回りの利く非常に低廉なエアコンが整備できたということでございます。ただ、どうしても空調というのは今後もいろいろと不具合が出てくることはよく考えられますので、今回の修繕では一部空調が不具合だとお話を聞いておりました社協の事務室については、今回こちらも改修しております。第一会議室、現在使用していない第一会議室のほうは修繕をせずに今回はおいておりますので、今後利用者が決まりましたら、こちらのほうの修繕も必要になってくるというふうに考えてございます。

それから、大規模修繕についてのお尋ねをいただきました。既に一昨年、22年度に日高の健康福祉センターの屋根の改修等もしております。いずれのセンターも非常に年数も経過してきておりますので、老朽化もしておりますし、空調のような電気設備についても非常に故障が多くなってきておりますので、こちら辺については利用者の方、管理者の

方からご相談を常にいただいておりますので、不便のあるところから順次改修をしていくように進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） まず、1点目、奨励金の交付団体200団体ということで増えてるのか減ってるのかということですが、昨年というか2022年度と比較しますと5団体増えてるという状況です。ただ、それ以前の年度を見ると大体200団体ぐらいが奨励金の交付団体になってますので、そんなに変わっていません。これはあくまで奨励金の交付団体です。実施されてるところは2023年度でいきますと213、ただ、2022年度が217ありましたので、ちょっとここは減少しているのかなということでこちらもうちょっと増やすための努力が必要かなと思っております。割合的には大体60%ぐらいが実施していただいているという形になります。ただ、これ実施団体は、地区だけではなく、コミュニティとかもされてますので、約ということをお願いします。

それと、豊病のほうです。おっしゃるとおり、割合、豊岡市と朝来市の患者の割合によって出てきます。それだけではなくって、均等割、人口割、患者利用率割、病院の規模割もありますから、そういったところでの計算になりますので、その年度年度によってひょっとしたらまた逆転というか、減る可能性もありますし、ただ、今の人口でいくと豊岡のほうが多いので、割合としては豊岡市のほうが多くなるのかなというふうに考えております。

○分科会長（芦田 竹彦） よろしいですか。

○委員（田中藤一郎） 分かりました。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 健康福祉センター等々ですけれども、これだけの暑さなんで必要、なかなか声はもしかして上げづらくってそのまま放置されている可能性もなきにしもあらずかなと。逆に言えば空調が整備されていないから利用されてないっていうふうにも理解しますので、その辺り一回しっかり

と聞いていただいて、利用していただくことがある意味大事なことだと思いますし、どうしても結構高齢者の方がそういったところで涼まれるっていうふうな、どういうんでしょうかね、そういった環境づくりもやはりしておかなければならないというふうに思いますので、その点ちょっと一度ご確認等々していただければありがたいというふうに思います。

あと負担金はどうしてもそれは仕方がないところはあるのかなというふうに思います。

玄さん体操、逆に40%の地域はされてないっていうふうなことですかね。

○分科会長（芦田 竹彦） 答弁願います。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） されてないところもありますし、やっておられたんだけど、コロナがはやったときにやめてそこからそのままという団体もあります。そういったところもありますので、声をかけて団体数を増やしていくような取組をしたいなと思っております。以上です。

○委員（田中藤一郎） よろしく申し上げます。以上で。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかにございませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 今の豊岡病院の負担金のところで1点まず、医師修学資金が2、250万円ってありますよね。これはそうか、豊岡病院組合の医師修学資金制度で豊岡市が負担してるっていうことでしょうか。2、250万円いうのはこれは何人ぐらいなのか教えていただきたい。

それから、議案でね、国保と同じように介護も決算が出てるじゃないですか。介護の問題、ここで言うんかそっちのほうで言ったほうがええんかちょっと分からないんですけど、介護事業所の閉鎖の問題が一般質問で上田議員がしました。そこで2023年度に6件閉鎖ってなってるんですけど、その内訳が上田議員への資料では2件しか出てないのは何でなんかなというふうに思ってます。

それから、事業所全体何件あるうちの2023年

度6件、24年度4件か教えていただきたい。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 答弁願います。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 医師修学資金、2、250万円、これは豊岡市の分で、あと朝来市の分と合わせて豊岡病院が貸付けをされてるという状況になります。

昨年度の対象の人数ですけども、ちょっと今手元にありません。また調べて報告させていただきたいと思います。

○分科会長（芦田 竹彦） 答弁願います。

木村参事。

○高年介護課参事（木村 弥江） 先ほど須山委員おっしゃいました閉鎖の関係です。6件中2件と4件中2件しか事業所名が公表されてないのはなぜかということで、告示行為を行ったところのみを閉鎖事業所の名前を上げさせていただいておりますので、告示していない部分は件数のみで発表させていただいておるということです。以上です。

全体の数福祉監査課の宮野課長のほうにお預けします。よろしく願いいたします。

○分科会長（芦田 竹彦） 宮野課長。

○福祉監査課長（宮野 千晶） 福祉監査課のほうで介護事業所の指定をしておりますので、直近の6月末に報告した指定数を報告させていただきます。

まず、地域密着型サービス事業所につきましては70事業所ございます。そのうち介護事業所が47、介護予防事業所が23ございます。次に、居宅介護支援事業所につきましては30事業所指定しております。次に、介護予防支援事業所につきましては4事業所指定しております。最後に第1号事業所につきましては、訪問と通所合わせて51事業所指定しております。

なお、先ほど高年介護課の木村が申し上げました告示している事業所につきましては、地域密着型事業所の70事業所及び居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所になります。以上です。

なお、今報告させていただきました内容につきま

しては、豊岡市が指定している事業所になります。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 先ほど修学資金の人数ちょっと保留してましたが、2023年度はゼロということです。2022は2名ありましたが、2023年度はゼロ名ということになります。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかにありませんか。須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。報道で介護報酬、訪問介護の報酬が下げられて訪問介護の事業所が今厳しいって言われて、自治体によってはないとも出てきてるなんていう報道があって、大事な問題だなと思っております。

今言われた数字、ちょっとまた正確に知りたところです。以上です。ちょっとメモし切れなかったですね。

○分科会長（芦田 竹彦） 今の介護における事業所の数が知りたい。

○委員（須山 泰一） そうですね。今いろんな種類で分けられたけど、ちょっとちんぷんかんぷん。

○分科会長（芦田 竹彦） さっき居宅とかなったけども、そんなん出ますか。ちょっとほんなら今言うていただくんやったら詳細にまた。

○委員（須山 泰一） 今言ってもらったんですけど、書き切れなかったですね。

○分科会長（芦田 竹彦） ほんなら言うてください、再度。

○福祉監査課長（宮野 千晶） 再度お伝えさせていただきます。

○委員（須山 泰一） 何か出してもらったほうがええですけどね。（「資料提供」と呼ぶ者あり）

○分科会長（芦田 竹彦） 資料提供で出してもらうことは可能ですか。

○福祉監査課長（宮野 千晶） 分かりました。事業所の名前はお伝えできませんけど、事業所の数ということで報告させていただきます。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○福祉監査課長（宮野 千晶） 以上です。

○分科会長(芦田 竹彦) じゃあ、事業所の数ということでまた資料提出をお願いをいたしますが、レターケースに入れてもらったらええと思います。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(芦田 竹彦) 以上をもちまして……。和田課長。

○生活環境課長(和田 哲也) 申し訳ございません。先ほど生活環境課の方で太田委員から質問いただきました指定ごみ袋の作製業務の入札状況につきまして、ちょっと訂正をさせていただきます。入札8社指名競争入札で6社辞退ということで申し上げましたが、それちょっと前年の状況でして、5年度に係る作製業務につきましては4社辞退ということで残りの4社から応札いただいたということでございます。おわびしまして訂正申し上げます。

○分科会長(芦田 竹彦) よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

以上をもちまして分科会審査の午前の部を終了いたします。

それでは、当局職員の皆さんは、この後の委員会審査に関係する生活環境課、国保・年金課、高年介護課、健康増進課を除いて退席いただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

分科会を暫時休憩いたします。再開は11時。

午前10時51分 分科会休憩

午前11時00分 委員会再開

○委員長(芦田 竹彦) 委員会を再開をいたします。

それでは、第73号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長(恵後原孝一) それでは、第73号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

決算書の425ページをご覧ください。総括表で

す。歳入総額は87億4,024万8,753円、歳出総額は86億4,932万8,558円、歳入歳出差引額は9,092万195円となりました。この残額は翌年度へ繰り越しいたします。

残額が生じた主な要因といたしましては、歳入面では国民健康保険税の税率算定時の現年度課税分の予定収納率よりも実際の収納率が約0.8ポイント高かったことによる収入増があります。また、保険給付費等交付金のうち、2024年2月診療分に係る普通交付金の概算交付額と確定額に差額剰余金があることによります。また、歳出のほうにつきましては、保健事業費等の予算執行が少なかったことが要因でございます。

それでは、令和5年度主要な施策の成果を説明する書類によりまして、事業概要について説明いたします。

34ページをご覧ください。まず、概況です。2023年度の国民健康保険事業は、豊岡市国民健康保険運営協議会から答申をいただきました基本方針に基づき、事業を運営いたしました。

年度平均被保険者数は1万6,114人で、前年度から969人の減少、対前年度比5.7%の減少となりました。被保険者の年齢構成で見ますと、団塊の世代の被保険者が後期高齢者医療制度に移行していくため、65歳以上の前期高齢の被保険者の割合が前年度より0.5ポイント低くなってございます。

療養給付費と療養費を合算いたしました医療費総額は68億5,716万9,000円で、前年度に対し0.2%の増加、保険者負担額は、50億6,274万2,000円で、前年度に対し0.2%の増加となりました。

また、被保険者1人当たりの医療費総額は42万5,541円で、前年度実績に対し6.2%の増となり、同じく1人当たりの保険者負担額では31万4,183円で6.3%の増となりました。

これらのことから、2023年度の保険給付の状況は、前年度との比較で1人当たりの医療費は増嵩しているものの、被保険者数の減少の割合が大きい

ため、医療費総額及び保険者負担額の影響が少なかったものと考えてございます。

歳出の主なものは、県へ支払う国民健康保険事業納付金が24億896万8,000円で1.3%の減となりました。

また、2008年度から実施しております特定健康診査につきましては、計画に沿ってすこやか市民健診の集団健診や登録医療機関での個別健診を実施いたしまして、その結果を基に特定保健指導を実施いたしました。すこやか市民健診では、特定健診のみ当日追加を可能いたしましたセット健診として実施しております。また、お住まいに近い会場で健診を受けやすいよう、地域健診会場の日数を前年度よりも2日増やして実施しております。

そして、後発医薬品の普及啓発につきましては、利用差額通知を例年同様に実施いたしました。

次の35ページをご覧ください。実績の収支状況です。2022年度、2023年度の国保特別会計決算額の収支状況と増減を記載しております。

右側の表、増減欄の真ん中辺りをご覧ください。2023年度の歳入の決算額では、前年度に比べ2,800万9,000円減少いたしました。下から2行目です。歳出の決算額では、前年度に比べ2,973万3,000円減少いたしました。一番下の歳入歳出差引きでは、前年度に比べ、172万4,000円の増となりました。

続きまして、36ページをご覧ください。保険給付費等の一般状況について説明いたします。2023年度の上から4行目です。保険給付費の医療費総額の受診件数は27万9,800件と対前年度の増減比は2.6%減で、費用額はその下の行になります。68億5,716万9,000円と対前年度の増減比では0.2%の増となっております。1件当たりの医療費では、前年度より約680円高くなっております。そして1人当たりにつきましては、約2万5,000円高くなっている状況でございます。

その下の高額療養費につきましては、該当件数が1万3,065件で、費用額が7億8,455万3,000円となりました。前年度より件数は少し減っ

てはありますが1人当たり医療費の高騰の影響を受けまして、高額療養費の全体費用額は増加しております。

次の出産育児一時金は、4月からの増額改定と支給件数の増加によりまして、前年度より費用がかさんでおります。

その下の葬祭費のほうにつきましては、支給件数の減少に伴い費用は減少いたしました。

次に、下側の枠の国保税の現年度分についてですが、収納率は、医療費分が96.3%、後期高齢者支援金分が96.2%、介護納付金分が94.3%で、現年度分合計としましては96%となりました。前年度実績より0.2ポイント低い収納状況となっております。

歳入歳出の決算事項別明細につきましては、決算書の430ページから453ページに記載しておりますので、ご清覧ください。

続きまして、決算書の586ページをご覧ください。実質収支に関する調書についてご説明いたします。

左から2列目の特別会計の国民健康保険事業（事業勘定）でございます。実質収支額は9,092万円の黒字となっておりますけれども、単年度収支額は172万4,000円で、実質単年度収支では、国保税の本算定賦課額が想定よりも大幅に減額となったため、国保財政調整基金を取り崩して繰り入れたことにより1億2,663万7,000円の赤字となっております。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） あれですね、さっき国保のところで話が合った明日というのはこれのところで話を聞けばよかったですよ。明日じゃないですよ。（「失礼しました」と呼ぶ者あり）いえいえ、すみません、こちらも。

今最後に言われた9,000万円黒字だけど1億2,600万円赤字というところがもう一つ理解で

きない。この9,000万円余った分は次年度繰越しということは、国保基金が令和6年を経ても3億円残るぐらいだったかなと思うんですけど、そこに9,000万円は足して考えれるっていうことでしょうか。それが一つと、令和5年度はちょっと勘違いしてまして、基本、被保険者がどんどん減っていく中で、被保険者1人当たりの国保税額っていうのが年々大きくなるっていうことが問題あると僕は思ってるんですけども、この年は上げがなかった年だと思ってたんですが、そうじゃなくて国保税は1人当たり2,400円でしたか上げがあった年でしたかね、この令和5年度は、どうでしょうか、教えてください。

○委員長（芦田 竹彦） 答弁願います。

恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） まず、最初の国保財政調整基金のほうが年度末で先ほど言われたように3億7,800万円強あります。5年度の繰越額としましては、今回そこに上がってます歳入歳出差引き残額の9,000万円ということになります。基金を積むかどうかっていうのはまだちょっとこれからですので、新年度に9,000万円を繰越すというふうなことになります。

それから、令和5年度につきましては、おっしゃられるように上げはございました。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。9,000万円黒字っていうのは令和6年の国保を考える際には想定されてなかった数字ですよ、お金は少なかったと思うんですよ、国保から基金に入るお金、数百万円だったように思ってますけど、それを9,000万円からどれだけ入れるかいうのはまだ分からないと。それは丸々基金に積むっていうことではないっていうことですね。

○委員長（芦田 竹彦） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） これこそ明日になりますけれども、補正予算のほうでまた説明をさせていただきます。

○委員長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

さっき言ったように、今回この令和5年は上げがなく国保会計決算に関して賛成するつもりでした。しかし、勘違いもあったようで、会派でちょっと相談する時間をいただきたい。今日の表決はまた後回しにしてもらいたいと、僕はですね、一応希望を言うときます。

○委員長（芦田 竹彦） いや、今のは、希望。

○委員（須山 泰一） 委員長に、委員長に、はい、委員長に、今のは委員長にお願いしたい。

○委員長（芦田 竹彦） この場ではもう何も言わないですね。

○委員（須山 泰一） はい、質疑は僕はいいです。

○委員長（芦田 竹彦） 要らないということですね。

○委員（須山 泰一） 質疑は、僕は以上でいいです。

○委員長（芦田 竹彦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 会派で時間いただきたいと言ったんですけど、難しいですか。（「それは委員長に確認させてください」と呼ぶ者あり）なら、ちょっとそう言われたら討論しますけど、決算に反対の立場で討論いたします。

さっきあったように、令和5年度は国保税1人当たり2,400円引上げがあったということで、予算の際に当時5億円の基金がありまして、基金からの投入が7,000万円だと。なぜ1億円崩して引上げをなしにできないかとうちの会派言うております。さっきも言ったけど、被保険者が減っていった1人当たりの国保税が上がっていった。だからこれはましてや国保の被保険者いうのはなかなか生活苦しい方も多い中で、数が減るから県一本化いうのもあって、どんどんと保険料が毎年のように増えていくっていう。それはやはり今3億7,000万円基金がこのときは5億円あった。今でも3億7,000万円ある基金をしっかりと投入して引上げがないようにしてほしいですし、基金を今後5年、6

年で計画的に繰り入れるんだという話がありますけども、今この基金しか財源がないって考えずに、この基金がなくなったら今度は市の会計から出すことも考えてええと思います。

以上、反対討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長(芦田 竹彦) ほかに討論はありませんか。
太田委員。

○委員(太田 智博) 73号議案、国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算書については、決算賛成の立場から意見をさせていただきます。

国民健康保険制度は、市にとって大変重要な、基本的な医療保険制度であります。当局から国民健康保険事業について提案の中で適正に処理されているものと判断し、決算の認定を賛成します。

以上、皆さんのご賛同をお願いします。以上です。

○委員長(芦田 竹彦) ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長(芦田 竹彦) 賛成多数により、第73号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第74号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長(宮本 和幸) それでは、第74号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)歳入歳出決算の認定について、資母診療所の管理運営費の決算状況についてご説明いたします。

経営の概況につきましては、別冊の令和5年度主

要な施策の成果を説明する書類の37ページから39ページに掲載しておりますので、後ほどご清覧いただきたいと思います。

それでは、決算書の455ページをお願いします。決算の総括ですが、歳入総額7,917万8,470円、歳出総額7,156万7,910円、歳入歳出差引き額が761万560円になります。

続いて、決算事項別明細書により、歳出で変動のあった主なものについてご説明いたします。

463ページをお願いします。備考欄の真ん中辺りにあります一般管理費ですが、2022年度と比較しまして約1,380万円の減になっています。主な要因としては、2022年度は資母診療所の用地の購入と、あと電子カルテシステムの更新がありましたが、2023年度についてはそれらがなくなったため減になっているものです。

次に、465ページをお願いします。備考欄の一番上の枠の上から7行目になります。一般管理費の繰越明許分は資母診療所の土地購入について、地権者からの要請によりまして、2022年度から繰り越して執行したのになります。

次に、そこから8枠下の医療用機械器具費ですが、2022年度と比較しまして約200万円の減となっています。これは高額な医療用備品の購入がなかったことと在宅で使用する酸素濃縮器などの機器の借り上げが少なかったことによるものです。

歳出は以上です。

次は、歳入になります。戻っていただいて、460、461ページをお願いします。備考欄の上から3枠目の物価高騰対策一時支援金については、物価高騰に対する県からの支援金になりまして、5万円の2回分で10万円になります。

そこから4枠下になりますが、一般会計からは1,357万3,000円を繰り入れています。

次に、実質収支に関する調書の説明をしますので、586ページをお願いします。左から3列目になります。国民健康保険事業(直診勘定)になります。読み上げさせていただきます。1、歳入総額が7,917万9,000円です。それから2の歳出総額が

7, 156万8, 000円、それから3の歳入歳出差引き額が761万1, 000円、実質収支額については761万1, 000円になります。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第74号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第75号議案、令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 第75号議案、令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

決算書の469ページをご覧ください。総括表でございます。歳入総額は13億4, 820万1, 440円、歳出総額は13億1, 626万2, 146円で、歳入歳出差引き額は3, 193万9, 294円となりました。この残額は、翌年度へ繰り越しいたします。

それでは、事業の概要につきまして、令和5年度主要な施策の成果を説明する書類でご説明いたします。

40ページをご覧ください。1の概況です。平成20年度から始まりました後期高齢者医療事業は、兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携して実施いたしております。

令和5年度末の被保険者数は1万5, 064人で、

前年度末から435人増加いたしました。75歳到達による資格取得などの資格申請や負担限度額以上に支払った場合の高額療養費の申請など各種申請書等の受付状況は、資格関係で2, 977件、給付関係では4, 825件でした。団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行する年代となり、被保険者の増加に伴い、いずれの申請受付件数も増加いたしております。

次に、保険料の徴収につきましては、滞納繰越分を含む全体の収納率は前年度とほぼ同じで99.4%となっています。現年度分の収納率では、特別徴収が100%、普通徴収は99.2%で、収入未済額は263万5, 000円となりました。

また、滞納繰越分につきましては、催告書を年4回送付するとともに、短期証更新時に納付相談を行いまして滞納解消に努めた結果、収納率で34.2%、収入未済額は307万円となりました。

次に、41ページをご覧ください。2の実績です。まず、収支状況について、表の決算額の2023年度の欄でご説明いたします。

歳入の主なものですが、保険料は9億8, 118万7, 000円で、前年度に比べ1, 574万2, 000円増加しました。3行目の繰入金3億3, 468万2, 000円につきましては、一般会計からの事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び職員給与費等繰入金の合計金額でございます。このうちの保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分で県が4分の3、市が4分の1を負担いたしますが、県負担分を一般会計で歳入しまして、市負担分と併せて後期高齢特別会計のほうに繰り出しをしております。

諸収入の主なものは、過年度分保険料の還付金116万2, 803円でございます。

次に、歳出の主なものですが、総務費3, 099万1, 000円は、人件費、一般管理費及び徴収事務費でございます。その下の後期高齢者医療広域連合納付金12億8, 302万8, 000円につきましては、徴収した保険料や保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものでございます。前年度に比べ

て2,905万8,000円の増となりました。その2行下の諸支出金224万3,000円は、過年度分保険料の還付金と令和4年度決算確定による一般会計繰出金等でございます。

以上、歳入歳出による差引き額の3,193万9,000円を次年度に繰越しです。この金額の内訳は、決算確定による一般会計繰入金の精算金額と出納閉鎖期間に徴収いたしました保険料でございますので、令和6年度にしかるべき事務処理を行うこととなります。

歳入歳出の決算事項別明細につきましては、歳入歳出決算書の472ページから481ページに記載していますので、ご清覧ください。

続きまして、決算書の586ページをご覧ください。実質収支に関する調書についてご説明いたします。

左から4列目の特別会計の後期高齢者医療事業です。実質収支額は3,193万9,000円の黒字で単年度収支額及び実質単年度収支額では83万8,000円の黒字となっております。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 1つだけお聞きします。後期高齢者保険といえば、3割負担の基準を、また3割負担の人が増えるような話が出てますけど、現状で3割負担が何人おってとかそういうのはこの表からでも分かるんですかね、分からないですかね。

○委員長（芦田 竹彦） 答弁願います。

恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） すみません、こちら決算で出してる中の資料では分かりません。手元に資料を持ち合わせておりませんので、今ちょっとお答えはできませんが。

○委員（須山 泰一） また教えてください。

○委員長（芦田 竹彦） よろしいか。

○委員（須山 泰一） はい、ありがとうございます。

○委員長（芦田 竹彦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第75号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、第76号議案、令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 第76号議案、令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の483ページをご覧ください。総括表です。歳入総額は103億1,959万7,937円、歳出総額は98億2,790万8,169円、歳入歳出差引き額は4億9,168万9,768円となりました。差引き額は翌年度へ繰り越しいたします。

それでは、別冊の令和5年度主要な施策の成果を説明する書類により、事業の概要について説明をさせていただきます。

42ページをご覧ください。概況から説明します。

第8期介護保険事業計画の最終年となります令和5年度の介護保険事業特別会計ですが、まず歳入となる介護保険料は18億5,165万5,000円を収納いたしました。収納率は現年度分が99.5%、滞納繰越分が6.9%、合計収納率は98.1%となり、前年度と同じでありました。また、歳出額の85%を占めます保険給付費は83億9,060万円で、前年度とほとんど変わりありませんでした。

なお、第8期介護保険事業計画では、令和5年度の保険給付費の計画額を92億9,015万円とし

ていましたので、計画額に対する支出済額は90.3%でありました。

支出の主なものとしましては、訪問リハビリテーション、地域密着型通所介護等は計画に比べ実績が増加しましたが、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護は利用が計画より少なくなりました。理由としましては、第8期計画で予定をしていました小規模多機能型居宅介護事業所などの整備を公募いたしました。近年の人件費や原材料費の高騰により応募がなく、開設に至らなかったこと、また、以前ではありましたが、令和5年度もコロナウイルスの蔓延により、利用者がサービス利用を自主的に控えたことなどが考えられます。

次に、11行目ですが、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立して暮らし続けるため、介護予防や日常生活支援に取り組む地域支援事業を平成18年度から実施をしており、令和5年度は合計で5億8,433万8,000円を支出いたしました。内訳としましては、要支援認定者等に対する予防給付基準サービス及び支え合いサービスや玄さん元気教室などの介護予防教室の普及等を行います介護予防・日常生活支援総合事業に3億6,870万9,000円、地域包括支援センターの運営、生活支援体制の整備、在宅医療・介護連携の推進、認知症に対する総合的な取組、配食や家族介護者への支援等を行う包括的支援事業・任意事業に1億7,913万7,000円、その他の市単独事業に3,649万2,000円となっております。

ただいま説明しました内容は、次の43ページから44ページに記載をしております2の実績に基づき、説明をしております。

続いて、44ページの真ん中の表をご覧ください。介護保険料につきましては、先ほど説明いたしましたので、省略をさせていただきますが、表の一番下の行の減免額について説明いたします。

2023年度の減免額は9万1,942円でありました。総件数は2件で、減免理由は生計中心者の収入減による減免であります。

なお、2019年度から申請が多くありましたコロナによる減免申請は、昨年度はありませんでした。

続きまして、主な内容を決算書で説明をいたします。2点であります。

最初は、501ページをご覧ください。備考欄一番上から3行目、老人福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務240万9,000円ですが、今年度から実施をしております第9期介護保険事業計画を策定するため、支援業務を行った業者に支払った委託料であります。

続きまして、515ページの備考欄、上から18行下の家族介護用品給付費です。この事業は、要介護3以上の高齢者等と同居し、在宅で介護されております市民税非課税世帯の家族に対し、月額6,000円の介護用品引換券により、指定の取扱事業所で介護用品と引き換えることができる事業です。近年、対象者が増加していること、また、第9期介護保険事業計画作成においてアンケート調査を実施したことなどで、改めてケアマネ等にこの事業が認識され、対象者に周知された結果、年度後半に利用者が増加し、家族介護用品給付費433万9,858円は当初予算に比べ120万8,000円多くの支出となりました。

なお、補正予算に間に合わなかったことから、予備費から流用しております。

続きまして、決算書の586ページをご覧ください。実質収支に関する調書についてご説明いたします。

介護保険事業の欄の区分5、実質収支額は区分3の歳入歳出差引き額と同額の4億9,169万円でありました。

最後に、基金についてご説明いたします。

同じく決算書の607ページをご覧ください。下から4行上の介護保険給付費準備基金ですが、一番右の欄の決算年度末現在高は、前年度に比べて1億9,347万6,000円増の9億366万1,000円でありました。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（須山 泰一） すみません、いいですか。

○委員長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 1点、すみません、さっき区分5とかってというのがあったかと思うんですけど、令和6年は介護保険1人当たりの介護保険税は引上げ、なかったと思うんですけど、この令和5年度のとときはどうだったんですか。

○委員長（芦田 竹彦） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 令和6年度は第9期になります。令和3年度から令和5年度までが第8期になりますが、第8期も基準額は6,150円と一緒にであります。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（芦田 竹彦） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（芦田 竹彦） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第76号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第77号議案、令和5年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、第77号議案、令和5年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、休日急病診療所、森本診療所、神鍋診療所、高橋診療所、但東歯科診療所の管理運営費の決算状況についてご説明いたします。

各診療所の経営の概況につきましては、別冊の令

和5年度主要な施策の成果を説明する書類の45ページから53ページに掲載しておりますので、後ほどご清覧いただきたいと思います。

それでは、決算書で主な内容についてご説明いたします。

決算書の525ページをお願いいたします。決算の総括ですが、歳入総額3億120万4,624円、歳出総額2億6,129万5,429円で、歳入歳出差引き額が3,990万9,195円となっております。

次に、歳出について変動のあったものなど、主な項目について事項別明細書によりご説明いたしますので、543ページをお願いします。備考欄の下から4枠目、休日急病診療所の医業費ですが、2022年度と比較すると約326万円の増となっております。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症が2類感染症相当から5類感染症に変わり、診療内容も通常診療に戻ったことにより、休診の患者が増加したことによるものです。

次に、547ページをお願いします。備考欄の上から4枠目の一番下になります。森本診療所の医業費の医療用備品になりますが、感染症に対する遺伝子検査装置を新規で購入しています。

次に、553ページをお願いします。備考欄の上から20行目、ちょうど真ん中辺りになりますが、高橋診療所の一般管理費の補修工事費になります。診療所が雨漏りをしましたので、それに対応するため、補修工事を行っております。

次に、そこから3つ下の枠の一番下になります。高橋診療所の医業費の医療用備品になりますが、血圧脈波検査装置と汎用超音波画像診断装置を新規で購入しております。

歳出は以上です。

次に、歳入ですが、戻っていただいて、530、531ページをお願いします。1款休日急病診療所収入の1項診療収入ですが、2022年度と比較して約1,609万円の増となっています。主な要因については、先ほど歳出でも説明しましたが、新型コロナウイルス感染症が2類感染症相当から5類

感染症に変わりまして、診療内容も通常診療に戻ったことによりまして、休日急病診療所にお越しになる患者が増加したことによるものです。

備考欄の下から9枠目、物価高騰対策一時支援金は、物価高騰に対する県からの支援金で、5万円の2回分で10万円となっています。これについては、ほかの診療所も同様に歳入しております。

次に、その1つ下、外来対応医療機関設備整備補助金ですが、休日急病診療所については、2023年度から新型コロナウイルス感染症の外来に対応しましたので、感染症防護のためのガウンやマスクの購入費用に対する県からの補助金になります。

それから3枠下、一般会計繰入金ですが、1,023万2,000円を繰り入れています。

そこから3枠下の真ん中の行になります医療提供体制設備整備交付金は、オンライン資格確認に必要な機器整備に対する交付金で、社会保険診療報酬支払基金からの交付金になります。

次に、532、533ページをお願いします。2款森本診療所収入になります。備考欄一番下から8枠目ですが、医療施設等設備整備費補助金は、感染症遺伝子検査装置に対する県からの補助金で、基準額の2分の1が補助金になっています。

次に、そこから4枠下、一般会計繰入金ですが、3,032万8,000円を一般会計から繰り入れています。

次に、534、535ページをお願いします。3款神鍋診療所収入になります。備考欄の一番下、一般会計繰入金ですが、1,903万3,000円を一般会計から繰り入れています。

次に、536、537ページをお願いします。4款高橋診療所収入になります。備考欄の一番下から4枠目になりますが、医療施設等設備整備費補助金は、血圧脈波検査装置と汎用超音波画像診断装置に対する県からの補助金で、基準額の2分の1が補助金になっています。

次に、538ページ、539ページをお願いします。538、539の一番上の枠になります。備考欄の一番上の枠になります。一般会計の繰入金にな

りますが、2,980万4,000円を繰り入れています。

そのこのページの一番下から5枠目になります。5款但東歯科診療所収入の一般会計繰入金ですが、305万8,000円を繰り入れています。

そこから3枠下の真ん中の行になります医療提供体制設備整備交付金は、オンライン資格確認に必要な機器整備に対する交付金で、社会保険診療報酬支払基金からの交付金になります。

次に、実質収支に関する調書の説明をいたしますので、587ページをお願いします。そのページの1列目、一番左になります診療所事業になりますが、1の歳入総額は3億120万5,000円、2の歳出総額については2億6,129万5,000円、3の歳入歳出差引き額については3,991万円で、5の実質収支額についても3,991万円になります。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第77号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、第78号議案、令和5年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） それでは、第78号議案、令和5年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

決算書の559ページをご覧ください。歳入総額1,054万7,345円に対し、歳出総額786万544円で、差引き268万6,801円となり、同額を翌年度へ繰り越すこととなりました。

563ページをご覧ください。備考欄、上から4つ目の枠、新たにお申し込みいただいた方から頂く永代使用料は388万8,000円で、西霊苑は件数が2件で154万8,000円、東霊苑は3件で234万円となりました。

続きまして、事業の概要を説明いたしますので、別冊の主要な施策の成果を説明する書類の54ページをご覧ください。2の実績をご覧ください。まず、西霊苑は、総区画数が1,311ありまして、年度中に返還が21区画、新規許可が2区画で、5年度末では使用許可区画が1,210、未使用区画が101となりました。東霊苑は、総区画数が323、年度中に返還が1区画、新規許可が3区画で、5年度末では使用許可区画が143、未使用区画が180ということになりました。

55ページをご覧ください。主な工事でございますが、西霊苑では、下側駐車場にあります水くみ場の水洗の取替え、擁壁の修繕等を行っております。東霊苑では、下側の駐車場にあるトイレの漏水修繕、女子トイレの照明センサーの取替えを行っております。

次に、霊苑整備基金でございますが、5年度には433万1,333円を積み立て、年度末残高は6,251万2,227円となっています。

なお、歳入歳出決算事項別明細につきましては決算書の562ページから565ページに、基金の状況につきましては607ページにそれぞれ記載していますので、ご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第78号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で午前の部の審査を終了いたします。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ないようですので、それでは、当局職員の皆さんはご退席いただいて結構です。お疲れさまでございました。（「ありがとうございます」「お疲れさまでした」と呼ぶ者あり）

委員会を暫時休憩をいたします。再開は午後1時ちょうど。

午前11時53分 委員会休憩

午後 0時57分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） 皆さん、こんにちは。

それでは、定刻になりましたので、分科会を再開をいたします。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえて、簡潔、明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、分科会での発言は、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いをいたします。

それでは、第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明は、部ごとに組織順の課単位で、一気に説明をお願いをします。歳出、続いて所管に関わる歳入、財産調書の順でお願いをいたします。質疑は、説明が終わった後、部ごとに一括して行います。

審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなくって、新規事業や平年と比較し

て変化の著しい事業等を抜粋して説明をお願いをいたします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、説明の際は、該当のページを委員が開いたか、確認をしながら説明をお願いします。

初めに、こども未来部所管分について説明をお願いをいたします。

こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 資料 2 1 3 ページをご確認ください。

2 1 3 ページ真ん中辺りの児童福祉総務費になります。少し下、業務委託料、こども計画策定業務で 9 2 万 6, 2 0 0 円です。こども計画につきましては、今年度中の策定に向けて取り組んでいますが、この委託料につきましては、昨年度実施しました郵便料を含めた、子育て世帯向けのアンケートの経費となっております。

次、資料 2 1 7 ページをご覧ください。ページの下、3 分の 1 辺りになります市民交流広場及びこども広場管理費 5, 3 6 1 万 4, 4 9 0 円になります。この費用はアイティ 4 階の市施設の管理費として、共益費とか駐車場の負担金、それから市民交流広場とこども広場の指定管理料となっております。

同じく 2 1 7 ページの一番下の行、負担金の修繕工事費 1 6 6 万 3, 4 8 6 円、こちらのほうは昨年度、市が保有するキュービクルの改修を行った費用となっております。

続いて、資料 2 1 9 ページになります。（発言する者あり）はい、2 1 9 ページ、上枠の一番下、子育て世帯生活応援ギフト券支給事業費 1 億 2, 5 3 6 万 7, 5 9 6 円です。こちらのほうは 1 2 月補正のほうで対応させていただいた事業になります。国の物価高騰対策の交付金の事業を活用しまして、1 8 歳以下の子供のいる世帯に、子供 1 人当たり 1 万円のギフトカードの配付を行ったものです。簡易書留の発送料とギフトカードの調達、封入封緘業務の委託料となっております。6, 3 9 1 世帯、1 万 1, 3 4 7 枚を送付いたしました。

資料 2 3 9 ページになります。1 行目、母子保健事業費になります。こちらは、母子手帳の交付でありますとか妊婦健診や産婦健診の助成金の支給、健診業務、育児支援教室、それから特定不妊治療の助成や出産・子育て応援給付金の事業に係る経費になります。このうち出産・子育て応援給付金につきましては、経済的支援と相談をセットで行ってる事業になっておりまして、妊娠届け出時に 5 万円、それから出産後に 5 万円を交付しているところです。下の 3 分の 1 辺りに、交付金の決算額を入れております。出産・子育て応援交付金として 1, 7 7 5 万円になります。

なお、当初予算では 1 0 月分から 3 月分までの下半期の執行額となっております。出産応援給付金として 1 6 9 件、それから子育て応援給付金として 1 8 6 件の交付を行っています。なお、4 月から 9 月分の上半期につきましては、繰越明許費で執行しております。

2 4 1 ページになります。2 4 1 ページの下、3 分の 1 辺り、同じく母子保健事業費の繰越明許分になります。交付金として 2, 4 2 0 万円を執行しております。内訳としましては、出産応援給付金の分として 2 6 8 件、それから子育て応援給付金の分として 2 1 6 件を交付しております。

次に、歳入になります。

歳入は、資料を戻っていただいて、6 4 ページをお開きください。下から 3 枠目になります地域振興基金の繰入金です。5 億 7, 4 4 9 万 2, 0 0 0 円とありますが、このうち 5, 1 0 0 万円を市民交流広場及びこども広場管理費に、それから 8 5 0 万円を母子保健事業費のほうに充当しております。

次に、出産・子育て応援交付金の財源について説明させていただきます。

4 1 ページになります。下から 3 枠目、国の補助金になります。上から 8 行目、1, 7 9 3 万円、そこから下 3 行目、繰越明許費で 1, 8 2 4 万 1, 0 0 0 円を受領しております。

次に、5 1 ページになります。こちらのほうは県の補助金になります。上から 3 枠目です。3 枠目の

下から4行目、出産・子育て応援交付金として367万3,000円、その下の2行目、繰越明許費として449万8,000円を受領しております。

補足して説明します。出産・子育て応援交付金については、国県の補助金を活用しておりまして、4月から9月までの期間を繰越明許費で、それから4月から9月分までのギフト券は、伴走型支援の経費とともに国が3分の1、県と市で6分の1ずつだったんですけれども、10月分以降につきましては、伴走型支援のほうに係る経費の補助割合が変更となっておりまして、国が2分の1、県と市で4分の1ずつという変更となっております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） こども支援課、吉本課長。

○こども支援課長（吉本 努） まずは163ページをご覧ください。163ページの一番下、地域おこし協力隊推進事業費の業務委託料のうち799万5,556円、こちらのほうがこども支援課分となります。これは地域おこし協力隊2名分の業務委託料となっております、デモクラティックスクールT O I R Oを拠点とした子供の居場所づくりを行うための業務委託というふうな形のものです。

次に、213ページをご覧ください。213ページの下から3行目、児童扶養手当給付事業費です。2億5,411万2,550円という形になります。これは、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるための手当を支給するものでございます。参考までに、2024年の3月の支給の対象者は579名という形になっています。

次に、217ページをご覧ください。217ページの真ん中辺り、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費です。こちらのほう1億1,907万8,104円のうち、こども支援課分としては8,666万7,373円になります。これは、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を特別給付ということで給付をさせていただいた事業になります。最終的な支給世帯数は926世帯、対象児童数となると1,561人分に支給したという形になります。

続きまして、歳入になります。

歳入37ページをご覧ください。37ページの一番下の枠になります。母子生活支援施設措置費負担金、その下の児童扶養手当給付費負担金、こちらのほうがこども支援課分となります。これらは当該事業に係る国の負担金という形になります。

続きまして、39ページをご覧ください。39ページの一番下の枠の2行目になると思います。母子家庭等対策総合支援事業費補助金、その下の児童虐待防止対策支援事業補助金、こちらのほうがこども支援課分となります。これは当該事業に係る国の補助金という形になります。

続きまして、41ページをご覧ください。41ページの1枠目の上から9行目です。子育て短期支援事業費補助金、養育支援訪問事業補助金、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金、生活困窮者就労準備支援事業費補助金、こちらがこども支援課分という形になります。基本的な負担割合は国3分の1、県3分の1、市が3分の1という形の負担割合です。

続きまして、49ページをご覧ください。49ページの3枠目の上から7行目になります。子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業費補助金及び養育支援訪問事業費補助金、それと53ページをご覧ください。53ページの真ん中辺りの少し下になります。スクールソーシャルワーカー配置事業費補助金277万8,000円、こちらのほうが県の補助金という形になります。

続きまして、財産調書のほうです。595ページをご覧ください。

595ページ、こちらのほう、行政財産に係る調書の公共用財産のうち、非木造のこども支援センター370.17平米、こちらのほうが豊岡市民プラザのほうから一応分離という形をさせていただいて、用途変更を行っております。

こども未来部からの説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） こども未来部の説明は終わりました。

質疑、意見等はございませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 具体的な数字が出た今、こども支援課のほうですけど、児童扶養手当579名ともう一つ、特別給付金が962人言われたように思いますが、その全体の数が分らないので、これ何%とか何割とかが分かりませんか。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 吉本課長。

○こども支援課長（吉本 努） 児童扶養手当の支給が何%っていうのは、何に対して何%とお答えしてよいのか分からないので、対象者が579名あって、そちらに対して支給をしてるっていうことでご理解をいただければと思います。

もう一つの給付金の特別給付金のほうですが、926は世帯数となります。対象が1人当たり5万円、児童1人当たり5万円という形になりますので、延べ1,561人分に対して支給をさせていただいたという形になります。大きく分けると、ひとり親の世帯は児童扶養手当の支給者と、コロナによって経済的に急変したというような家庭が対象になりました。もう一つがその他の世帯ということで、その家庭が、家計の部分で急変したというような形の要件と、令和4年にひとり親世帯以外の低所得の給付金を受給した方も対象になるという形になりますので、こちらのほうの対象者と新たに急変した方が併せて今回の対象者という形になっています。参考までに言いますと、ひとり親全体の急変も含めた方が546世帯の839人、その他世帯が380世帯で729人分の支給をさせていただいています。以上です。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） ないようです。

次に、観光文化部所管について説明をお願いいたします。

文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私から、まず文化・スポーツ振興課のうち、スポーツ関係を

先に説明をさせていただきます。

まず、歳出でございます。

291ページをお開きください。下から13行目ぐらいに広告料というのがございます。こちらにつきましては、NOMOベースボールクラブが練習試合とか公式試合に右腕にコウノトリのマークと豊岡のマークを入れていただいて、PRをしていただくというようなことを取り組んでおりまして、こちらに100万円出ささせていただいております。

それから4行下のほうに補助金というのがございますが、こちらにもNOMOベースボールクラブ社会人野球チームの運営費として100万円を補助しているという現状がございます。

続きまして、407ページでございます。ボートの推進事業費というものでございます。1枠目の中段ぐらいにボートの推進事業費というのがございますが、前年度決算額213万8,067円に対しまして、79万3,000円ほど減額の134万4,090円となっております。これにつきましては、2023年度は、輪番といいましょうか、岐阜県の川辺町が全国中学校の新人競漕大会というのを開催をしたんですが、その関係で豊岡市ではなかったということで減額になってございます。本年は豊岡市の当番ということで来る9月28、29の土日なんですけども、円山川の城崎漕艇場におきまして、豊岡で当番の全国中学校新人競漕大会がございまして。今回も24団体、103クルー、235名が出場いただくということで、選手とか、あと関係者や審判の方、ご家族、そういった方々が豊岡市内だったり、城崎や竹野のほうに宿泊されるということを知ってございます。地元の城崎中学校のローイング部も出場されるというふうになってございますので、ぜひ議員の皆様方も堤防沿いで応援をしてくださったらありがたいなというふうに思っております。

また、この9月7、8に薩摩川内市で全国のボート場所在市町村協議会の総会がございまして、正式に来年の9月27、28の土日に全国市町村交流レガッタ豊岡大会が開催されることが承認されまし

た。議員の皆様方も議員チームで出場されて、全国第2位でしたか、素晴らしい成績を収められたんですけども、この大会が豊岡であるということで、こちらは1,000名ぐらい豊岡のほうにお見えになります。やっぱり城崎温泉だったり、円山川の魅力なんかを十分発信して、観光資源の豊かさを生かして、素晴らしい大会になるようにというふうに計画してまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方もぜひともご支援のほういただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

同じく407ページでございます。総合体育館管理費というのがございます。ちょうど中段から下4行目ぐらいになるんですかね。そういった事業がございまして。前年度決算額1億5,982万8,936円に対しまして、2億4,726万5,741円増えまして、4億円超の決算額になってございます。

409ページをご覧ください。上から7行目ぐらい、主なものをちょっと説明したいと思いますが、総合体育館の長寿命化改修関連工事で工事管理業務委託料が1,005万4,000円、それから7行下の整備工事費として3億8,542万4,300円というものになってございます。

それから1つ目の枠の最下段に、総合体育館管理費の繰越明許というふうにしておるものがございますが、こちらについては電気工事と機械工事を合わせた9,190万円というような金額になってございます。

それからページ飛びまして、411ページでございます。但東中央体育館の管理費というのがございます。1つ目の枠の真ん中辺りでございます。こちらについては、水道管の漏水の修繕を行ったっていうのがございまして、修繕料が大きくなっているというものでございます。

あわせて、同じ411ページの但東資母体育館、その6行下のほうにあるんですけども、こちらにつきましても非常用の放送設備等々の受信機の取替え工事を行った関係で金額、大きくなってございます。

続きまして、413ページをお開きください。上

から3行目のこのとりスタジアム管理費でございます。前年度決算額に対しまして、895万4,792円ほど増えております。1,553万3,474円という決算でございますが、こちらにつきましては6行下に補修工事費というのがございますが、こちらのバックネットフェンスボールの老朽化、あと放送器具なんかの老朽化といいたしましうか、再設置の関係で、フェンスボールなんかの老朽化のための再塗装をしたりする工事をしてございます。

それから同じくですよね、413ページの下から2行目でございます。植村直己スポーツ公園の管理費ということで、こちらにつきましては、前年度決算額に比べまして1,255万5,623円の増の2,434万4,478円となっております。こちらにつきましては、415ページの上から7行目に移っていただきますと、傷みの激しい芝生といいたしましうか、人工芝のテニスコートの張り替えの修繕を行っているというものでございます。

それから、今度は歳入でございます。

65ページでございます。下から3枠目に、公共施設整備基金繰入金がございまして。3,847万8,300円のうち、総合体育館の関係、長寿命化改修工事の関係で1,828万8,300円を繰り入れております。

続きまして、79ページをお開きください。こちらは中段辺りに事業助成金というのがございまして、このうち、スポーツ振興課の関係がスポーツ振興くじの助成金ということで1億146万5,000円でございます。こちらの内訳は、総合体育館の長寿命化改修に1億円の助成をいただいたものですし、もう一つは陸上競技場の超音波風速計っていうんですかね、そちらの整備事業に146万5,000円を、助成をいただいております。

それから87ページでございます。下から3枠目に、保健体育施設整備事業債がございまして。3億1,110万円でございますが、内訳といたしまして、植村直己スポーツ公園のテニスコートの人工芝張り替えに1,200万円、それからこのとりスタジアムのバックネット支柱等の塗り替えに2,19

0万円、いずれも公共施設等適正管理推進事業債を活用しております。

また、総合体育館の長寿命化工事費の関係が載っております。2億7,720万円ですが、こちらにつきましては緊急防災・減災事業債1億1,380万円、公共施設等適正管理事業債が1億6,340万円を活用しております。

また、その下の繰越明許分が8,790万円というのですが、こちらにつきましても電気機械の関係で、緊急防災・減災事業債と公共施設等適正管理推進事業債を活用させていただいております。

文化・スポーツ振興課のスポーツ所管分は以上でございます。

続いて、文化芸術のほう、よろしくお願いします。

○分科会長（芦田 竹彦） 文化・スポーツ振興課、福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 私からは、文化芸術関係についてご説明をさせていただきます。

城崎国際アートセンター、市民会館、文化財室につきましては、後ほど各参事より説明をさせていただきます。

それでは、151ページをご覧ください。上から1行目です。子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費です。こちらは5月30日から6月4日までの6日間、市内小・中学校への訪問コンサート、街角コンサート、稽古堂イブニングコンサート、子供たちのためのコンサートなどを実施しまして、延べ3,420名の方に世界の音楽を楽しんでいただきました。事業委託料として600万円を支出しております。

続きまして、同じページの中ほどをご覧ください。文化芸術創造交流事業費です。小学校2年生を対象にした子供参加型演劇「サンタクロース会議」ですとか小学校6年生を対象にした狂言鑑賞教室を実施し、事業委託料等を支出いたしております。また、市内の文化芸術事業を一体的にお知らせする豊岡アートシーズン2023を年2回発行いたしてお

ります。

続きまして、ページのほうは飛びます。373ページをお開きください。373ページの1行目です。市展事業費でございます。第74回豊岡市美術展に係る経費でございます。会期は11月1日から11月5日の間に開催をいたしました。総出品数は2,524点でした。昨年度は総合体育館が改修中であったため、日高文化体育館と但馬文教府の2会場で開催をいたしました。主な経費としましては、入賞者へのトロフィー、賞状、目録印刷、会場借り上げのほか、会場の設営等の業務委託料がございます。

なお、今年度は例年どおり総合体育館で開催いたします。

続きまして、397ページをお開きください。上から1行目です。美術館管理費のうち、業務委託料として絵画修復業務があります。こちらは2022年度から5か年計画で進める事業でございまして、昨年度につきましては3件修復しまして、306万3,500円を支出いたしております。伊藤清永先生の絵画の修復でございます。

続きまして、同じページの下から4行目の美術館事業費でございますが、こちらのほうは昨年度、「渡辺おさむ お菓子の神様展」をはじめとしました4つの企画展を、開催をいたしました。

続きまして、歳入のほうに移らせていただきます。

43ページをご覧ください。一番下の行、国庫補助金の文化芸術振興費補助金でございます。こちらは年2回発行していますアートシーズンの広報紙、豊岡市民プラザで実施しましたアート縁日のほか、「サンタクロース会議」、永楽館狂言鑑賞教室など、市で行っております文化芸術交流事業への文化庁からの補助金で、金額は1,019万4,000円となっております。

最後に、基金でございます。ページが飛びます、607ページをご覧ください。上から6つ目でございます。美術館「伊藤清永記念館」管理基金です。増額分1,000円につきましては、預金利子のみです。

以上で私からの説明を終わります。

○分科会長（芦田 竹彦） 文化・スポーツ振興課、小川参事。

○文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） よろしくをお願いします。城崎国際アートセンター関係の主な歳出について説明いたします。

109ページ中ほどより少し上をご覧ください。人件費は城崎国際アートセンターの清掃作業員1名分の人件費です。

続きまして、111ページ中ほどをご覧ください。城崎国際アートセンター管理費の投資委託料は、消防用自家発電設備更新設計業務の74万8,000円、消防用自家発電機室アスベスト含有分析調査費の15万9,500円です。

なお、消防用自家発電設備については、発注してからの生産であり、令和5年度中に設備が完成しなかったため、予算の繰越しを行い、今年度の11月末に工事を完了する予定です。

155ページ上から5行目をご覧ください。城崎国際アートセンター事業費は、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施するための経費です。主なものといたしましては、アーティスト・イン・レジデンス支援業務委託料620万4,000円、アートマネジメント業務委託料1,307万4,000円などです。

次に、主な歳入について説明いたします。

31ページ中ほどより少し上をご覧ください。行政財産目的外使用料のうち、48万7,945円が城崎国際アートセンターの収入です。

同ページ3行下をご覧ください。城崎国際アートセンター使用料は、貸し館使用料として88万5,240円の収入がありました。

39ページ中ほどより少し下をご覧ください。アーティスト・イン・レジデンス国際文化交流促進事業費補助金として、文化庁から294万8,976円の補助を受けました。

45ページ上から3枠目をご覧ください。デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進交付金のうち、703万7,000円が城崎国際アートセ

ンター分で、城崎国際アートセンター事業費に充当しています。

65ページ下から5枠目をご覧ください。地域振興基金繰入金のうち、2,400万円を城崎国際アートセンター事業費に充当しております。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 文化・スポーツ振興課、藤原参事。

○文化・スポーツ振興課参事（藤原 孝行） 私の担当、市民会館につきまして簡単に説明申し上げます。

まず、385ページ最下段になります。一部しか出てませんが、人件費の部分です。次の387の市民会館管理費の上のほうに、この人件費の続きがございますが、これ文化会館運営委員会の委員の報酬あるいは会計年度任用職員の人件費に係るもので、例年どおりの内容となっております。

それから同じく387ページ、市民会館管理費についてですが、これも通常の建物の管理に関する費用でして、これもほぼ例年どおりの内容となっております。

次、ちょっと飛びます。391ページです。市民会館等自主事業費についてです。この中の業務委託料について、内容を若干申し上げておきます。こちらは、市民会館で行います自主事業の内容についてです。昨年度は10本程度行いまして、主なものとしましてはポップアーティストの三浦祐太郎のライブから、2つ目として子供向けで「かいけつゾロリ」の催事、それから物まね、歌まねの松浦航大を呼んだジョイントライブ、それから4番目は各学校を訪問したおでかけ訪問コンサートというものが主な内容でございます。それから、それ以外の科目につきましては、こちらの自主事業の開催に係る費用ということでございます。

歳入につきましては、こちら開催した自主事業の入場料ほか、こちらほぼ例年どおりの内容ですので、省略をさせていただきます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 文化・スポーツ振興課、武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 私から

は、文化財室分について説明させていただきます。

主な事業としましては、文化財保護事業費、埋蔵文化財の発掘調査事業費、歴史博物館の事業費について説明させていただきます。

まず、歳出をお願いします。377ページ下から4行目をご覧ください。文化財保護事業費中の補助金48万2,800円のうち、市指定文化財の経王寺鐘楼の修繕に40万8,000円の補助金交付を行いました。補助率は2分の1となっております。

続きまして、同377ページ下から1行目をご覧ください。埋蔵文化財発掘調査事業費です。民間の分譲宅地の造成に伴う発掘調査事業、但馬国分寺跡の遺構確認のための調査、また、公共事業の事前に行う試掘調査などの経費でございます。

続きまして、397ページ中ほどの枠をご覧ください。歴史博物館事業費です。市立歴史博物館では年4回の企画展と年3回のミニ企画展を行い、主な企画展では秋に豊岡における明治維新をテーマとした「豊岡の幕末・維新」、また、夏の親子を主な対象とした企画展として「時空を旅する迷路絵本 香川元太郎・志織の世界」を開催いたしました。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。

戻りまして、43ページをご覧ください。下から3行目でございます。教育費国庫補助金です。埋蔵文化財発掘調査費補助金については、国庫補助として2分の1を、また、随伴として県補助4分の1をいただいております。県補助につきましては、53ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

文化・スポーツ振興課からは以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 新文化会館整備推進室、櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） それでは、歳出からご説明させていただきます。

401ページをご覧ください。備考欄下のほうに、新文化会館整備事業費4,726万6,352円についてご説明いたします。

次ページの403ページをご覧ください。まず、

建設地の土壌対策に係る経費として建設費の土壌を採取して調査した土壌汚染調査費220万円となります。この土壌汚染対策については、繰り越しさせていただいておりますが、現場のほうは、ほぼ完成しております。書類審査が若干残っておりますので、工期としては9月末まで取らせていただいております。土壌汚染の法的な網がかかっておりますけれども、それについては県のほうに申請しております。近々、法律の網から外れるのではないかと考えております。

現場の作業とは並行して、新文化会館の管理運営計画を策定しております。この支援業務として66万3,900円、これはシアターワークショップから技術支援を受けております。

次に、整備工事費です。3,554万8,800円ですが、先ほどご説明いたしました建設地の土壌汚染対策工事の年度内執行分前払い相当額3,180万円と、既に工事を完成している遊具の移設工事費374万8,800円になります。

続いて、歳入についてご説明します。

65ページをご覧ください。65ページの下から3升目ぐらいです。基金繰入金と、公共施設基金繰入金3,847万8,300円のうち、土壌対策工事の工事等委託料、これの明許繰越費等に充当をさせていただいております。

次に、市債でございます。87ページをご覧ください。備考欄下から4升目になります。新文化会館整備事業債です。これは公共施設等適正管理推進事業債の集約化を活用させていただいており、土壌対策工事の前払い金と遊具の移設工事費、それに対する充当率90%の3,390万円に充当させていただいております。

以上で観光文化部の説明を終わります。

○分科会長（芦田 竹彦） 観光文化部の説明は終わりました。

質疑、意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

次に、教育委員会の所管分について説明をお願い

いたします。

教育総務課、木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） それでは、教育総務課分につきまして、主なものをご説明させていただきます。

初めに、歳出でございます。

決算書225ページをお開きください。下から11行目です。保育所管理費の補修工事費でございます。これは、八条認定こども園の空調設備の更新のため、1,314万5,000円を支出したものでございます。

次に、飛びまして、361ページをお開きください。上から5行目、小学校の施設管理費の土地購入費でございます。これは、弘道小学校の借地につきまして、法人から計3筆、1,140.90平米を903万2,489円で購入したものでございます。

次に、その下、事業用備品でございます。3,056万3,442円のうち、2,339万1,500円は、校務用のノートパソコン185台ほかを更新したものでございます。

次に、363ページをお開きください。上から2枠目、小学校の学校施設整備事業費の投資委託料でございます。三江小学校長寿命化工事実施設計業務として1,397万円、竹野地域施設一体型小中一貫校整備基本実施設計業務のうち、増築校舎分として2,401万7,400円の計3,798万7,400円を支出しております。

次に、367ページをお開きください。上から3枠目、中学校の学校施設整備事業費でございます。こちら投資委託料のうち実施設計業務は、竹野地域施設一体型小中一貫校整備基本実施設計業務のうち、竹野中学校既設校舎分として1,859万9,900円、また、出石中学校の空調設備改修工事設計業務として154万1,100円の計2,014万1,000円を支出しております。その下、施工管理につきましては、中学校体育館の空調設備の設計監理業務として481万6,900円、また、出石中学校の空調設備改修工事の施工管理業務として66万円の計547万6,900円を支出してお

ります。その下、整備工事費は、出石中学校の空調設備改修工事として3,025万4,400円を支出したものでございます。

次に、飛びまして、417ページをお開きください。下から12行目、給食センター管理費の業務委託料、学校給食調理等業務でございます。3つの学校給食センターの調理等業務の委託料2億1,838万3,000円でございます。今のところ大きなトラブルもなく、おおむね順調に業務を行っていただいているところでございます。

次に、419ページをお開きください。上から3枠目、賄い用需用費の一番下の賄い材料費でございます。コロナ禍やウクライナ情勢による原油価格や物価高騰の影響を受けて、給食の食材料費も高騰いたしました。保護者への負担増を回避し、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、地方創生臨時交付金を財源といたしまして一部を公費負担いたしました。4月から9月までは6%分に牛乳値上がり分として1食当たり80円を追加した額を、10月以降につきましては16%分を公費負担しております。

次に、歳入でございます。

43ページをお開きください。国庫補助金でございます。下から2枠目の上から4行目、中学校の学校施設環境改善交付金でございます。これは、出石中学校の空調設備改修工事に係る国からの交付金968万3,000円となります。

次に、61ページをお開きください。寄附金でございます。下から2枠目、児童福祉事業費寄附金から63ページの上から3つ目の枠、中学校の学校施設整備寄附金までが教育総務課所管分でございます。まず、児童福祉事業費寄附金につきましては、子育て支援のためとして、民間企業1社から100万円の寄附をいただいております。次に、教育総務費寄附金につきましては、豊岡市の特色ある教育のためとして、個人から100万円の寄附をいただいております。小学校、中学校の施設整備寄附金は、それぞれ民間企業から寄附をいただいております。

次に、83ページをお開きください。市債でござ

います。下から6枠目、児童福祉施設整備事業債でございます。八条認定こども園分は空調設備改修工事、2つ下、西保育園分は空調設備改修設計業務に係る公共施設等適正管理推進事業債でございます。

続いて、87ページをお開きください。下から6枠目、公立小学校整備事業債でございます。三江小学校分は、長寿命化工事設計業務に係る公共施設等適正管理推進事業債でございます。その下、竹野小学校区分は、竹野地域施設一体型小中一貫校整備基本実施設計業務のうち、増築校舎分の過疎対策事業債でございます。

その下の枠、公立中学校整備事業債でございます。城崎中学校分はランチルームの照明のLED化、竹野中学校分は、竹野地域施設一体型小中一貫校整備基本実施設計業務のうち、竹野中学校既存校舎分に係る過疎対策事業債でございます。空調設備は、出石中学校の空調設備更新に係る学校教育施設等整備事業債と中学校体育館の空調設備整備設計に係る緊急防災・減災事業債でございます。

次に、財産に関する調書でございます。

飛びまして、590ページ、591ページをお開きください。まず、土地でございます。上から4枠目、学校と9枠目のその他の施設でございます。2022年度末で閉校園になりました静修小学校、高橋小学校、豊岡ひかり幼稚園、高橋認定こども園につきまして、行政財産から普通財産に所管替えを行っております。

次に、弘道小学校の借地を買収しました分につきまして、購入しました土地1,140.90平米のうち896平米は学校用地として譲渡しております。残りの244.9平米につきましては、市道用地として建設課に所管替えを行っておるところでございます。

次に、建物でございます。592、593ページをお開きください。土地同様に、2022年度末で閉校園になりました静修小学校、高橋小学校、豊岡ひかり幼稚園、中筋幼稚園、高橋認定こども園につきまして、行政財産から普通財産に所管替えを行っております。また、田鶴野幼稚園、新田幼稚園につ

きましては、放課後児童クラブ施設として所管替えを行っております。

最後に、基金の状況でございます。607ページをお開きください。教育総務課は3つの基金を有しております。

1つ目は、真ん中あたりに交通遺児奨学基金がございます。年度末残高は2,467万円でございます。

2つ目は、その3つ下、奨学基金でございます。残高は2億5,864万円でございます。

3つ目は、その2つ下、学校施設整備基金でございます。残高は2,917万6,000円でございます。

教育総務課の説明は以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 学校教育課、寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 学校教育課分につきまして、主なものを説明いたします。

まず、歳出について説明します。

159ページをご覧ください。中ほどに記載があります英語教育推進事業費です。小学校のALT、外国語指導助手に関する費用です。令和4年度はALT11名配置していましたが、小学校統合に伴いまして1名減の10名配置といたしました。これに伴って、住宅使用料の減額等から事業費の約21万円の減額となっています。

なお、ALTの人件費につきましては、人事課所管の人件費に計上しておりますので、その費用はこの事業費には含まれていません。

続いて、161ページをご覧ください。上から2つ目の事業、非認知能力向上対策事業費です。本市では、非認知能力の向上を教育課題解決のキーワードとして位置づけ、演劇的手法を用いたワークショップによる非認知能力向上に取り組んでおります。令和4年度は全小学校1年生を対象に取り組んでいましたが、令和5年度は対象を小学校1年生と実施を希望する8校の小学校2年生に拡大しています。事業の拡大等により、令和4年度と比較して約90万円の増額となっています。

飛びまして、217ページをご覧ください。中ほ

どに記載の事業、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費です。食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、対象児童1人につき5万円の給付金を支給しました。この事業は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金と就学援助費受給世帯等特別給付金の2つに分かれており、このうち、就学援助費受給世帯等特別給付金を学校教育課のほうで担当いたしました。学校教育課分としましては、265世帯、647人分、計3,235万円を支給いたしました。

飛びまして、353ページをご覧ください。人件費の枠の6行目、スクール・サポート・スタッフです。令和4年度は小学校6校、中学校2校、計8校に配置しましたが、令和5年度は小学校12校、中学校3校、計15校に拡大をしたため、令和4年度と比較しまして約155万円の増額となっています。

その下、中学校部活動指導員です。令和4年度と比較しまして約280万円の増額となっています。中学校における部活動指導体制の充実と部活動担当教職員の負担軽減を目的とした、令和4年度からの新規事業で、中学校1校に1名配置していましたが、2年目となる令和5年度は中学校3校、計5名に拡大いたしました。

一番下、外国語指導助手招致事業費です。先ほど小学校の英語教育推進事業費についてご説明しましたが、こちらは中学校ALTの配置に関するものです。事業内容は例年どおりで、市立の全9中学校に配置をしています。

次、355ページをご覧ください。上の枠の一番下、スクールバス運行管理費です。令和5年度は合橋小学校と高橋小学校の統合に伴う増便や、港地区のスクールバスについて、港小学校と港認定こども園を別々に行っていた契約を学校教育課に集約したということによる委託料の増加等の影響から、令和4年度と比較しまして全体で1,378万円の増額となっています。

続いて、歳入について説明いたします。

43ページをご覧ください。下から3つ目の枠に

なります小学校費補助金のうち、要保護児童援助費補助金からへき地児童援助費補助金までと、その下の枠、中学校費補助金のうち、要保護児童援助費補助金から中学校理科教育等設備整備費補助金までが学校教育課分であり、それぞれの事業に対する国庫補助金となります。

53ページをご覧ください。下から5つ目の枠になります教育費県補助金の教育総務費補助金です。2行目にあります学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金から中学校部活動指導員配置事業費補助金までが学校教育課分になり、それぞれの事業に対する補助金となります。

その下、環境体験事業及び自然学校推進事業交付金、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業交付金は、それぞれの事業に対する補助金となります。

57ページをご覧ください。中ほどに記載の教育総務費委託金のひょうごがんばり学びタイム事業委託金からコミュニティ・スクール推進事業委託金は学校教育課分で、こちら県からの委託事業としてそれぞれ実施をしております。

学校教育課からの説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 幼児育成課所管分について説明いたします。

まず、歳出です。

221ページをご覧ください。1枠目の放課後児童健全育成事業費の1枠目の下から10行目、物価高騰対策支援金101万7,000円です。これは、県が創設しました光熱費等の物価高騰対策支援給付金として、民間の放課後児童クラブ3施設に対して給付したものです。補助率は県の10分の10となっております。

次に、同じく221ページ、1枠目の下から9行目、放課後児童クラブ整備事業費2,668万6,000円です。こちらは、閉園した新田幼稚園を放課後児童クラブの専用施設とするため、改修工事の管理業務として104万5,000円、閉園した日高幼稚園を、放課後児童クラブの専用施設とするた

めの改修工事に向けた実施設計業務として255万6,400円、同じく新田幼稚園を放課後児童クラブの専用施設とするための改修工事と八条第2放課後児童クラブのエアコン改修工事の整備工事費として2,133万5,600円、神美放課後児童クラブのトイレ補修工事費として174万9,000円を支出しております。

次に、223ページをご覧ください。1枠目の私立保育園等振興事業費の、1枠目の上から13行目、物価高騰対策事業費1,016万7,552円です。こちらは、物価高騰の影響を受けている保育所等の給食提供に係る食材料費を支援するため、物価上昇分として4月から9月分までを6%、10月から3月までを、16%相当分を私立の保育所等に補助したものです。

続いて、その2行下、物価高騰対策支援金1,045万4,000円、こちらは放課後児童クラブと同様に、県が創設した光熱水費等の物価高騰対策支援給付金として、私立の保育所等に対して給付したものです。

同じく223ページの1枠目の下から5行目、就学前教育・保育施設整備事業費1億9,562万2,000円、こちらは、幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画に基づく就学前施設の再編、統合に対する施設整備費の補助として、蓼川福祉会に認定こども園整備2か年事業の2年目分として補助しております。

続きまして、飛びまして、357ページの真ん中の枠の認定こども園運営事業費の、その枠の下から3行目、事業用備品114万4,000円です。こちらは、園児が利用している送迎バスにバスの置き取り防止支援装置を、国の補助を使って整備したものです。補助率は国の10分の10となっております。

次に、飛びまして、369ページの1枠目の中ほどに幼稚園施設管理費というのがありまして、その1枠目の下から10行目、測量業務101万9,700円、こちらは閉園しました豊岡ひかり幼稚園の利活用に向けて、敷地境界線等を確定するために必

要な対象地の外周等の調査、測量、境界確認等の業務委託料となっております。

次に、歳入です。41ページをご覧ください。1枠目の1行目、放課後児童健全育成事業費補助金から8行目の保育士等研修事業費補助金まで、飛びまして、また上から15行目の子どものための教育・保育給付交付金から、その4行下の保育利用支援事業費補助金まで、1枠目の下から2行目の子ども・子育て支援施設整備交付金と、その下の就学前教育・保育施設整備交付金までが幼児育成課分となります。これらについては、子育て支援に関する各種事業に対する国の補助金になります。その中で1枠目の下から2行目、子ども・子育て支援施設整備交付金640万5,000円、こちらは放課後児童クラブの整備工事に係る国の補助金となっております。その下の就学前教育・保育施設整備交付金1億837万8,000円、こちらは蓼川福祉会の認定こども園整備に係る国の補助金となっております。

次に、飛びまして、49ページ、3枠目の延長保育促進事業費補助金から5行目の一時預かり事業費補助金まで、同じく49ページの下から3行目の認定こども園特別支援教育・保育事業費補助金から、次のページ、51ページの1枠目の最終行、保育施設等一時支援補助金までが幼児育成課分となっております。これらは、子ども・子育て支援に関する各種事業に対する県の補助金となっております。その中で51ページの1枠目の下から2行目の放課後児童クラブ整備事業費補助金は640万5,000円ですが、こちらは放課後児童クラブの整備工事に係る県の補助金です。その下の保育施設等一時支援補助金1,168万6,000円につきましては、物価高騰対策支援給付金に対する県の補助金となっております。

次に、飛びまして、83ページです。市債ですが、4枠目、児童福祉施設整備事業債のうちの2つ目の（仮称）蓼川こども園8,280万円、こちらが幼児育成課分となります。こちらは、蓼川福祉会の認定こども園整備に係る合併特例債となっております。

次に、財産調書です。

592ページから595ページをご覧ください。行政財産、建物に関する調書の公共用財産のうち、幼児育成課分では、学校の神美幼稚園、田鶴野幼稚園遊戯室及び園舎、新田幼稚園を教育総務課から所管替えし、それぞれ、594ページ、595のその他の施設、放課後児童クラブに区分変更しております。

幼児育成課の説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 社会教育課、旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） 私からは、社会教育課が所管する主な事業についてご説明をいたします。

決算書の381ページをお願いいたします。備考欄上の大きい枠の上から10行目、青少年健全育成事業費でございます。そこから5行下、補助金369万円ですけれども、こちらは、豊岡市子ども会連絡協議会と豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会での補助金でございます。内訳は記載のとおりでございます。前年度よりも、それぞれ20万円程度増額となっております。コロナのほう収まって、活動のほうもコロナ前に戻ってきているというふうに実感しております。

続きまして、383ページをお願いいたします。下から12行目、図書館管理費です。そこから6行下になりますが、修繕料でございます。143万1,290円のうち、主なものといたしまして、非常用照明、煙感知器の更新として67万1,000円、それから1階の多目的トイレの便器の更新として30万8,000円を支出しております。いずれも不具合、不良等によるものの更新となっております。

続きまして、385ページをお願いいたします。備考欄中段辺りでございますが、業務委託料のパソコン等設定業務64万9,000円は、セルフ貸出機の端末を新たに追加設定したことによるものでございます。

同じく385ページ備考欄中段より少し下の図書整備事業費でございます。それから5行下になりますが、データ使用料154万8,964円、その

下のクラウド使用料の49万5,000円でございますが、これは2023年7月から市内小学校5、6年生及び中学生を対象に開始いたしました電子書籍の利用に係る費用として支出をしております。

続きまして、歳入でございます。

70ページをお願いいたします。節の上から3つ目の枠、雑入でございます。71ページをお願いいたします。備考欄下の大きな枠の上から4行目のホームページ43万1,000円のうち24万5,000円につきましては、図書館のホームページに掲載した企業からの広告料収入となります。

説明は以上です。教育委員会は、これで説明を終わります。

○分科会長（芦田 竹彦） 教育委員会の説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません、個別についていうことではないんですけれども、決算を終えられて9月、この議会が終わりますと、新年度に向けていろんな施策等々を要望等としていく中で、今回の決算と、通じて、特に教育関係は今、非常に、どこどころもいろんな施策をされて、教育っていうようなところにつきましましては、非常に力を入れられているところも多い中で課題だったり、また、学校のほうから要望、人的な要望もあれば、施設の要望等々が、まだまだ課題があるようにも考えられるんですけども、そういった全体的な話の中で、ちょっと我々もどうしてもなかなか把握がしづらいようなところがありますので、もしそういったことが分かるようであれば、教えていただければと思います。全体的なところであります。課題。

○分科会長（芦田 竹彦） 正木次長。

○教育次長（正木 一郎） ざっくりというか、ですけども、やはり事業としましては、個々のすみ分けが大切なというふうに思っております。それぞれ所管に分かれておりますけれども、所管のほうできっちり、学校、またいろんな施設からの事業課題で

すとか要望ですとかというものをしっかり捉えまして、来年度予算に組み立てていきたいなというふうに思っているとでございます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ざっくりし過ぎちゃって、もう少しヒントがあれば、我々も協力できるところもあるのかなというふうに思っております。特にこれだけ暑い中で我々も学校の体育館だったり、ほかのところの施設でもいろんな課題があるというふうに思いますので、しっかりと要望、やっぱり教育委員会の教育のほうからしっかり声を上げていただかなければ、我々も正直分らない分野にはなってきました。私自身も子供がだんだんだんだ成長するとともに、そういった生の情報がなかなか得られづらくなってきておりますので、その点、どうぞ職員の皆さんのほうから声をしっかり出していただいて、お願いしたいなというふうにお願いをしておきます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 今のは要望っていうことで……。

○委員（田中藤一郎） 要望で、はい、はい。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかがございませんか。
須山委員。

○委員（須山 泰一） 弘道小学校、土地を買われたっていうのは、これはどういう目的でしょうか。

それから社会教育課の電子書籍、たしか今年から市民誰でもっていうことだったと思うんですけど、子供だけじゃないんですよ。どんな感じでしょうか。

○分科会長（芦田 竹彦） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） まず、借地の買収につきましては、どうしても借地ということになりますと、契約関係、不安定になることもございますので、継続的な安定した利用ということで、これまでも借地の購入を順次進めてまいったところでございます。弘道小学校につきましても、このたび地権者の方とお話がついたということで購入させていただいたものでございます。以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） 今、須山委員のほうから電子書籍のことについてお問合せをいただきました。一般の利用につきましては、5月から、ゴールデンウィーク明けから利用のほうを開始させていただいております。今日現在、8月末の人数になりますが、ご登録いただいております方の人数が226名でございます。まだこれ多いのか少ないのか、なかなか判断しかねるところではあるんですけども、まず一つコンテンツ見れるものですね、これがなかなか少ないということもあります。それから紙の本とのバランスというのもございますので、これからコンテンツも増えていって見ていただくものが増えていけば、こちらの利用者のほうも少しずつ増えていくのかなというふうには考えております。

それから、なかなか周知のほうはまだ徹底できていない、皆さんにご存じいただけてない部分もあるかと思います。周知のほうをさらに徹底して、利用のほうを増やしていきたいなというふうを考えております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） そうですね、内容が、そこで面白い本が読めたら登録が増えるのかなと。僕も最近、本をあまり読めてないんで、読みたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

○分科会長（芦田 竹彦） よろしいか。

○委員（須山 泰一） はい。

○分科会長（芦田 竹彦） 本、読んでください。

○委員（須山 泰一） はい、ありがとうございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 以上で……。

○委員（荒木慎太郎） ちょっといいですか。

○分科会長（芦田 竹彦） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） すみません、奨学金の基金のことで、ちょっとお伺いしたいと思います。一般質問でもさせてもらったんですけど、2億幾らかですね、奨学金の基金があると思うんですけども、今この基金の状況について多く集まっているとか、いや、まだまだ欲しいのかなという状況なのか、ちょっとその点をお伺いします。

○分科会長（芦田 竹彦） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 基金全体といたしましては、今ご説明させていただいたとおり2億5,000万円余りというところでございます。そのうち約5,000万円余りを今、貸付けに回しておりまして、現金では今のところは2億円程度、残高としては持っておるところでございます。貸付事業を行うについては、十分な金額かなというところございまして、また一般質問でもいろいろご要望というか、ございましたので、また担当課としても検討してまいりたいと思っております。

○分科会長（芦田 竹彦） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ちょっと1点確認なんですけれども、奨学金の基金は奨学金以外に使うことってできるんですか。

○分科会長（芦田 竹彦） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 奨学金基金条例というのがございまして、そこで目的がもう定まっております、次世代の育成というか、奨学ということで目的が決まっておりますので、それ以外には利用できないということになっております。

○分科会長（芦田 竹彦） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 多分、令和の元年か何かで見たときは9,800万円ぐらい、基金が約倍ぐらい増えてるってということで、それに対して奨学金借りる人は、何年か前の資料で、2016年が20人にいたのに対して、昨年度は11人で、もう半分近くになって、基金は増えてるのに奨学生が少ないっていうのは、もっと制度の、基金の使い方っていうのを柔軟に考えていく必要があると思うので、ちょっとその点だけお願いしたいなと思います。

○分科会長（芦田 竹彦） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 確かに今の学生支援機構の奨学金のほうが充実、給付金、給付の部分も出てきておったり、予約採用というような仕組みがございますので、どうしてもそちらのほうを利用される方が多くなっているのかなというように思いはしております。したがって、市の奨学金についても、それを補完するような形でもっと使い

やすいような仕組み、また、対象校についても広げるようなことも検討してまいりたいと思っております。

○委員（荒木慎太郎） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討してください。（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○分科会長（芦田 竹彦） 暫時休憩します。

午後2時17分 分科会休憩

午後2時17分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） 再開いたします。

あと、質疑、意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） ないようでしたら、以上で説明、質疑は終わりました。

これらの討論、表決は後ほど委員のみで行いたいと思います。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） ないようですので、当局の皆さんは退席していただいて結構でございます。お疲れさまでございました。（「お疲れさまで」と呼ぶ者あり）

分科会を暫時休憩をいたします。

午後2時18分 分科会休憩

午後2時23分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） それでは、分科会を再開をいたします。

第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定については、既に質疑までは終えております。討論から入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よ

って、第72号議案は、認定すべきものと決定をいたしました。

以上で本日予定している議案に対する審査は終了いたします。

次に、協議事項の（2）番、意見・要望のまとめに入ります。

まず、分科会意見・要望として、第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午後2時27分 分科会休憩

午後2時27分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） そうしましたら、休憩を閉じて再開いたします。

予算決算委員会での意見・要望の取りまとめにつきましては、分科会長報告の案文については、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

ここで分科会を閉会をいたします。

午後2時28分 分科会閉会

午後2時28分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） 委員会を再開をいたします。

次に、委員会意見・要望のまとめに入ります。

第73号議案から第78議案、各特別会計の歳入歳出決算の認定について、当委員会の意見・要望として委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時28分 委員会休憩

午後2時32分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） 休憩前に引き続き再開いた

します。

ただいま73号議案につきましては、反対討論、賛成討論がありましたので、その内容につきまして、委員長報告の案文については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

じゃ、次は協議事項の3、その他について、委員の皆さんから特に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ないようでしたら、次回の委員会の開催についてです。明18日の水曜日午前9時30分から当委員会室で開催をいたします。

以上をもちまして文教民生委員会を閉会をいたします。お疲れさまでございました。

午後2時33分 委員会閉会
